# 広報ほくりゅう

2022
1
No.677


新年のご挨拶 …2～3P
令和２年度北竜町決算報告 …4～11P
住みたい町を目指して（移住／定住）…12P
土地改良区から新年のお知らせ …30～38P
寅年生まれの小学生～私たちの将来の夢 …42P

今月の表紙

１２月９日、次代を担う子ども達に「まちづくり」への関心を一層高めてもらい、また子ども達の意見や要望を出来る限り行政に反映させることを目的に、真竜小学校６年生の児童らによる子ども議会が開催されました。子ども議員からは身近な暮らしに関することなど１９件の一般質問が行われ、町理事者と議員が答弁を行いました。

# 新年のご挨拶

北竜町長　佐野　豊

町民の皆様明けましておめでとうございます。

皆様方には令和４年の新春をご家族共々お健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

一昨年より世界中で猛威を振るっております新型コロナウイルス感染症は、我々の生活に様々な影響を及ぼしました。

町では引き続き感染症拡大防止対策に努めて参りましたが、新型コロナウイルスワクチン接種に際しては、関係機関のご尽力と町民各位のご理解のもと、迅速な対応により２回の接種を終えることが出来ましたことに改めて感謝申し上げます。本年１月以降３回目の接種が予定されておりますが、引き続き皆様方のご協力をお願い致します。

昨年は本町の基幹産業である農業にとっても大変な一年となりました。

融雪こそ順調に進みましたが、５月の低温寡照、６、７月の少雨の影響により畑作物にとっては厳しい年となりました。一方水稲は、高温障害による腹白米が多く見られたものの低タンパク、高品質米が多く生産されたところであります。生産者の皆様の努力の賜物と深く敬意を表するところであります。しかしながらコロナの影響もあって消費低迷に拍車が掛かり、大幅な価格下落となりました。この影響を最小限にとどめるべく、引き続き、国、道に対しまして強く対策を講じるよう働きかけて参ります。

また、町の一大イベントである「ひまわりまつり」は人命を最優先し、お客様並びに関係者のリスクを回避するため全イベントの休止並びに観光センターの閉館と致したところであります。しかしながら健康や癒やしを求め、ひまわりの里には約11万人のも方々が訪れました。今年は万全の対策を施したうえで、全国からお迎えできるよう願うところであります。

全国から多くのご支援を頂いております「ふるさと応援寄付金」は、ひまわりライスやひまわりメロンなどの返礼品が好評を維持しており、８年連続して３億円を超える見込みとなっております。今後におきましても、魅力あるまちづくりや特産品により、多くの方に北竜町を応援していただけるよう取り組んで参ります。

明治26年に千葉県本埜村からの団体移住により開拓の鍬が下ろされてから、今年で１３０年の区切りの年を迎えます。人口減少問題など行政に課せられた課題は山積しておりますが、町民の皆様とともに今まで培ってきた強み・経験を発揮し、町民おひとりお一人がこころ豊かに暮らすことができる町づくりに引き続き邁進して参ります。

結びになりますが、新しい年が皆様にとりまして明るいご多幸の年となりますようご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

## 佐野町長とのふれあいプロジェクト

**１月の町長室開放デーは、１３日（木）です。**

午後２：００から４：００まで

皆様お気軽に町長室にお越し下さい。

# 新年のご挨拶

北竜町議会議長　佐々木　康宏

あけましておめでとうございます。

今年は良き一年への転換へかたちを変えつつ、良いまちづくりへ向けて議会活動を進めて参りますので、よろしくお願いします。

新型コロナウイルス感染による社会経済活動の停滞は多くの損失と同時に新たな価値観を生み出しました。２０４５年にかけて東京以外の人口は減って行くと予測されています。北竜町も出来るかぎりの政策を尽くして人口の減り方を抑えなくてはなりません。多くの制度や法律なども改正して行かなければならないと感じています。

コロナ感染対策の予算が多額にのぼり、もしかするとバラマキになっている部分もあるのかもしれません。本当に必要なことを、やるべきことを、しっかりとやることだと思っています。その決定は議会に委ねられています。将来を見据えて議論を重ねていきます。

**■こどもたちへ**

「ひ」のあたるしょくぶつはすくすくとそだちます。「ひ」とは、まちのよさんです。きみたちには、まちのよさんをたくさんつかいたいとおもっています。じぶんのかのうせいをしんじてゆめをかなえてください。こどもぎかいでのはつげんは、たからものです。ありがとうございました。

**■まちの活力世代へ**

それぞれの仕事をしっかりとやりながら、ボランティア活動を通じて町の元気を形成してくれています。感謝申し上げます。

１９９３年から２０１８年の先進７か国（Ｇ７）の一人当たりのＧＤＰ（国内で生み出されたモノやサービスの付加価値）の伸び率の１位はアメリカの２．３７倍で、最下位の日本は１．１倍です。日本だけが伸びていません。北竜町として優れた北竜農業を活かす施策やひまわりでの観光施策を、前へ進めることで付加価値を高めることが北竜町の大きな役割と考えています。

**■ご指導をお願いする皆さんへ**

多くの先輩各位の皆さんには引き続きご意見、ご示唆をいただけることをお願いいたします。今年は、諸行事や議会報告会等色々なところでお会いすることが出来ると思っています。以前のように、ご意見をいただけることをお願いいたします。

**■議員の皆さんから**

◆副議長…藤井雅仁
まちづくり特別委員会ではひまわりの里の有効策を議論していきます。

◆議員会会長…松永毅
議員の権能を重視することに努めます。

◆議会監査委員…小坂一行
行政監査に努めます。

◆総務産業常任委員長…北島勝美
町行政の調査活動を行います。

◆議会運営委員長　兼　広報特別委員長…小松正美
円滑な議会運営と議会の広報活動を行います。

◆総務産業常任副委員長…尾﨑圭子
住民の皆様の思いを活かす活動を行います。

◆議会運営副委員長…中村尚一
開かれた議会を目指します。

**■議会事務局から**

◆議会事務局長…高橋淳

◆議会事務局書記…山田伸裕

◆議会事務局書記…杉本佳奈
（空知町村議会事務局担当）

本年も宜しくお願いいたします。

謹賀新年

## 本年も宜しくお願いいたします

■北竜町
■北竜町議会
■北竜町監査委員
■北竜町教育委員会
■北竜町農業委員会
■北竜町選挙管理委員会
■北竜町公平委員会
■北竜町固定資産評価審査委員会
■北竜町国民健康保険運営協議会
■北竜町民生児童委員協議会
■深川地区消防組合北竜支署
■北竜消防団
■北竜町立診療所
■北竜町立歯科診療所
■特別養護老人ホーム北竜町永楽園
■株式会社北竜振興公社
■社会福祉法人北竜町社会福祉協議会

令和２年度決算報告

# 北竜町の決算状況をお知らせします

みなさんが納める税金や、国、道からの補助金は、私たちの生活をよりよくするためにさまざまな形で使われています。
令和２年度にどのくらいの収入（歳入）があり、そしてどのように使われたのか（歳出）を皆さんの生活に最も関わりの深い一般会計を中心に公表します。

## 一般会計

税金などを使って町の基本的な運営や行政サービスを行う会計です。

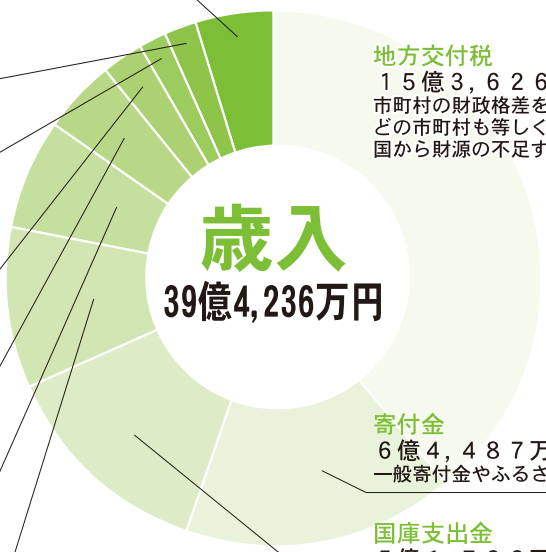


**その他**
１億８，１１４万円（４．６％）
地方譲与税、各種交付金、諸収入など

**使用料・手数料**
７，０７５万円（１．８％）
公営住宅・公共施設などの使用料、ごみ処理や住民票交付などの手数料

**諸収入**
７，０９４万円（１．８％）
貸付金の返済金や雑入など

**繰入金**
９，５６７万円（２．４％）
財政調整基金やふるさと応援基金など各種基金からの繰入金

**町税**
１億８，１６５万円（４．６％）
皆さんが納めた町民税・固定資産税などの税金

**道支出金**
２億５，９３５万円（６．６％）
町が行う福祉・産業・公共事業などの特定事業に対して、道から交付される負担金･補助金など

**町債**
３億８，４５１万円（９．７％）
道路や公共施設整備など金額の大きな事業を行うときに借り入れる町の借金

**地方交付税**
１５億３，６２６万円（３９．０％）
市町村の財政格差をなくし、どの市町村も等しく行政運営が行えるよう、国から財源の不足する市町村に配分されるお金

**寄付金**
６億４，４８７万円（１６．４％）
一般寄付金やふるさと応援寄付金など

**国庫支出金**
５億１，７２２万円（１３．１％）
町が行う福祉・産業・公共事業などの特定事業に対して、国から交付される負担金･補助金など

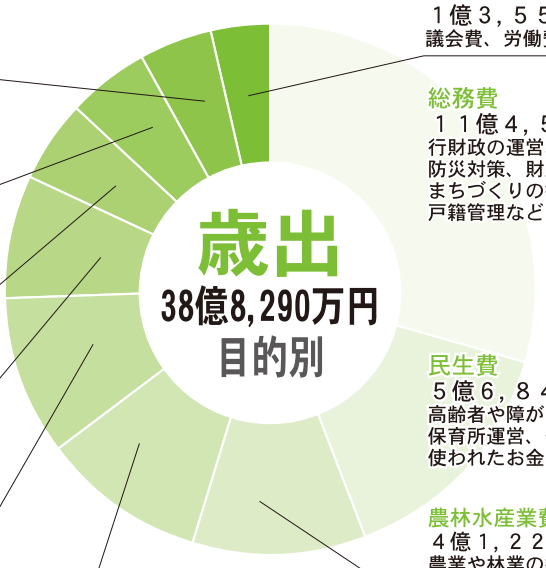


**土木費**
１億７，２３２万円（４．４％）
道路・橋梁・河川・公営住宅の整備・維持管理、除排雪などに使われたお金

**教育費**
１億９，３８７万円（５．０％）
小・中学校の管理・教育の充実や社会教育事業、図書館、スポーツの振興などに使われたお金

**衛生費**
１億９，６８１万円（５．１％）
保健･健康づくりや、ごみ処理などに使われたお金

**商工費**
２億８，４０７万円（７．３％）
商工振興やひまわりの里、サンフラワーパーク北竜温泉など観光振興のために使われたお金

**職員給**
３億７，９７０万円（９．８％）
職員の給料などの人件費に使われたお金

**公債費**
３億９，３９７万円（１０．１％）
事業を行うために借りたお金の返済に充てたお金

**その他**
１億３，５５５万円（３．５％）
議会費、労働費、消防費、災害復旧費

**総務費**
１１億４，５９５万円（２９．５％）
行財政の運営、町税の賦課・徴収、防災対策、財産管理、選挙、まちづくりの推進、地域公共交通対策、戸籍管理などに使われたお金

**民生費**
５億６，８４６万円（１４．７％）
高齢者や障がい者支援などの福祉、保育所運営、子育て支援などに使われたお金

**農林水産業費**
４億１，２２０万円（１０．６％）
農業や林業の振興、有害鳥獣対策などに使われたお金

## ●地方債残高の推移

（単位：万円）

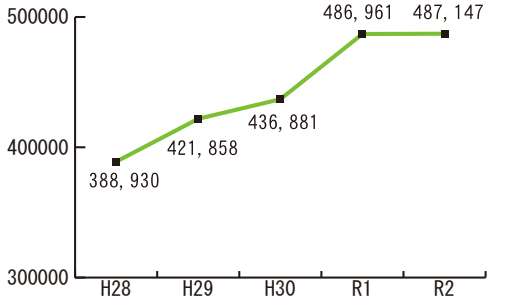


## ●基金残高の推移

（単位：万円）

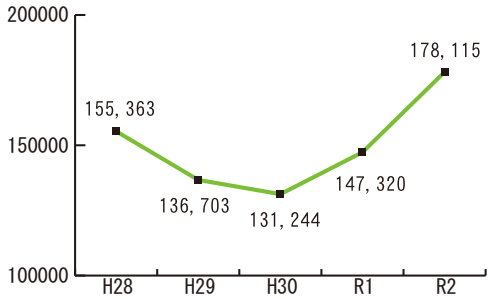


## ●町税の推移

（単位：万円）

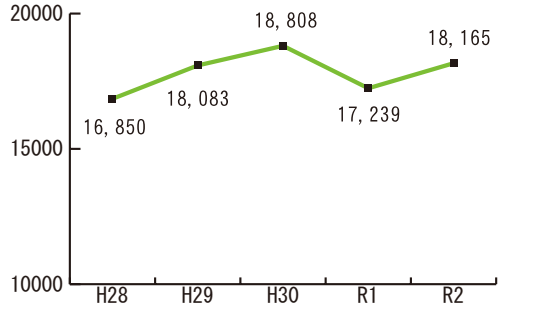


## ●町税の内訳

（単位：万円）

| | |
|---|---|
| 町　民　税 | ８，４２４ |
| 固定資産税 | ７，３０８ |
| 軽自動車税 | ６９１ |
| 町たばこ税 | １，２１０ |
| 入　湯　税 | ５３２ |
| 計 | １億８，１６５ |

## ●町税の負担状況

### 町民一人当たりでみると

負担するお金
１０４千円

使われるお金
２，２３５千円

### 一世帯当たりでみると

負担するお金
２２５千円

使われるお金
４，８２３千円

この負担状況の数値は、令和３年４月１日現在の人口１，７３７人と世帯数８０５戸により算出されています。

## 歳出を性質別にみると

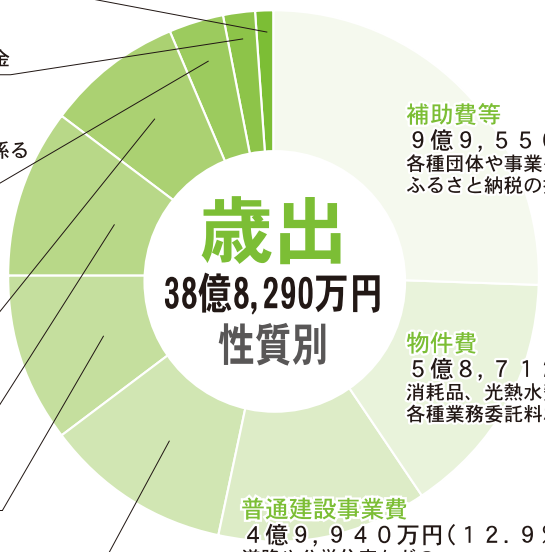


**その他**
３，３５２万円（０．９％）
投資及び出資金・貸付金、災害復旧事業費

**維持補修費**
８，０００万円（２．１％）
除雪費や道路・公共施設などの修繕に使われたお金

**扶助費**
１億２，７７３万円（３．３％）
法律に基づく医療・児童・老人・障がい者などに係る給付費、各種子育て支援事業などに使われたお金

**繰出金**
３億２，６５２万円（８．４％）
国民健康保険など各種保険事業や町立診療所、永楽園、下水道事業の運営などのため、各種特別会計に繰り出したお金

**公債費**
３億９，３９７万円（１０．１％）
事業を行うために借りたお金の返済に充てたお金

**積立金**
４億３６２万円（１０．４％）
各種基金に積み立てたお金

**人件費**
４億３，５５２万円（１１．２％）
職員給与、議会議員・各種委員報酬などに使われたお金

**補助費等**
９億９，５５０万円（２５．６％）
各種団体や事業への負担金・補助金、ふるさと納税の推進などに使われたお金

**物件費**
５億８，７１２万円（１５．１％）
消耗品、光熱水費、臨時職員賃金、各種業務委託料などに使われたお金

**普通建設事業費**
４億９，９４０万円（１２．９％）
道路や公営住宅などの公共施設整備などに使われたお金

# 令和２年度
# 北竜町の家計簿

## 一般会計の決算額を町民の皆さん一世帯当たりの家計簿にしてみました

ここでは、令和２年度決算の一般会計の歳入決算総額３９億４，２３６万円と歳出決算総額３８億８，２９０万円を、３月末現在の世帯で町民１世帯当たりの金額に計算し、家計簿に置き換えてみました。

収入合計は約４９０万円で、主なものは給料とパート収入が約３３万円、親からの仕送り約２９９万円とローン借入金約４８万円、定期預金解約約１２万円、その他雑収入約８６万円となっています。支出合計は約４８２万円で、日常生活費に約５４万円、光熱水費などに約７３万円、会費／保険料／謝礼／親戚への援助などに約１２４万円、住宅ローンなどの返済に約４９万円、家の増改築費に約６２万円かかっており、また、将来への備えのため、定期預金へ５０万円積み立てしています。

家計の現状は、収入において、ローン借入金や定期預金解約などが減り、親からの仕送りやその他雑収入が増えており、収入の大半を親からの仕送りに頼っている状況となっています。

一方、支出においては家の増改築費や光熱水費などが減り、会費／保険料／謝礼／親戚への援助や子どもへの仕送り、ローン返済などが増えています。給料は増えてはいるものの、住宅ローンを返済しながら、新たなローン借入や親からの仕送りなどにより、親戚への援助、子どもへの仕送り、家／車の修理や医療費／教育費の支払いなどを行っており、苦しい状況ではありましたが、収入の一部を将来のローン返済や家の建て替えなどに備え定期預金に積み立てしています。

今後は、親からの仕送りがさらに減る一方で、医療費／教育費、子どもへの仕送り、ローン返済、家の増改築費が増加し、当面は苦しい状況が続くことが見込まれるので、日常生活費や光熱水費などの節約を徹底するとともに、家の増改築では実施箇所に優先順位をつけ、計画的、効率的に進めていく必要があります。また、将来への備えのため、定期預金への積み立てを計画的に行っていくことも必要です。

## 収入

| | | 前年度比 |
|---|---|---|
| 給料 | 225,652円（ 4.6%） | 15,418円増 |
| パート収入 | 108,881円（ 2.2%） | 4,980円増 |
| 親からの仕送り | 2,990,152円（61.1%） | 470,029円増 |
| ローン借入金 | 477,647円（ 9.7%） | 561,774円減 |
| 定期預金解約 | 118,846円（ 2.4%） | 194,122円減 |
| 財布に残っていたお金 | 83,652円（ 1.7%） | 53,853円減 |
| 預金利息など | 3,308円（ 0.1%） | 3,881円減 |
| 返済してもらった貸付金 | 33,043円（ 0.7%） | 604円増 |
| その他雑収入 | 856,163円（17.5%） | 78,972円増 |
| 収入合計 | 4,897,344円 | 243,627円減 |

## 支出

| | | 前年度比 |
|---|---|---|
| 食費など日常生活費 | 541,020円（11.2%） | 15,486円増 |
| 光熱水費／衣服購入費／家の設備点検費／その他雑費 | 729,343円（15.1%） | 23,016円減 |
| 医療費／教育費 | 158,671円（ 3.3%） | 2,226円増 |
| 家／車の修理費 | 99,386円（ 2.1%） | 29,959円増 |
| 会費／保険料／謝礼／親戚への援助など | 1,236,643円（25.6%） | 444,087円増 |
| 子どもへの仕送り | 405,612円（ 8.4%） | 71,595円増 |
| ローン返済 | 489,401円（10.1%） | 42,350円増 |
| 家の増改築費 | 620,374円（12.9%） | 815,847円減 |
| 親戚／友人の貸付 | 33,043円（ 0.7%） | 604円増 |
| 株などへの投資／出資 | 8,601円（ 0.2%） | 4,819円増 |
| 定期預金への積立 | 501,388円（10.4%） | 7,632円減 |
| 支出合計 | 4,823,482円 | 235,369円減 |

## 町の一般会計の経費ってどれに当てはまるの？

給料 … 町民税、固定資産税などの町税。
パート収入 … 保育園の保育料、住宅使用料、各種証明手数料など。
親からの仕送り … 地方交付税や国/道の補助金など。
ローン借入金 … 社会資本整備のため国などから借りた借金。
定期預金解約 … 収入不足を補うため、また特定の事業に使うために積み立てていた基金からの繰入金。
財布に残っていたお金 … 前年度からの繰越金。
預金利息など … 基金利息や土地売り払い収入などの財産収入。
返済してもらった貸付金 … 貸付金元利収入。
その他雑収入 … 寄付金、諸収入など。
食費など日常生活費 … 職員給などの人件費。
光熱水費/衣服購入費/家の設備点検費/その他雑費 … 需用費/委託料/備品購入費などの物件費。
医療費/教育費 … 法律に基づく医療/児童/老人/障がい者等に係る給付費などの扶助費。
家/車の修理費 … 施設/車両の修繕などの維持補修費。
会費/保険料/謝礼/親戚への援助など … 広域で実施する消防/ゴミ処理施設/学校給食組合への負担金/ふるさと納税謝礼や各種団体などへの助成金/補助金などの補助費等。
子どもへの仕送り … 診療所事業、各種保険事業、特別養護老人ホーム事業、下水道事業など特別会計への繰出金。
ローン返済 … 社会資本整備の財源として過去に借りた借金の元利償還金。（公債費）
家の増改築費 … 道路、公営住宅、碧水地域支え合いセンター、北竜温泉などの施設整備費。（普通建設事業費）
親戚/友人への貸付 … 奨学貸付金などの貸付金。
株などへの投資/出資 … 株式などの投資や簡易水道事業への出資金など。
定期預金への積み立て … 将来に向けた蓄え、特定の事業に使うための積立金。（基金積立金）

# 令和２年度 一般会計の主な事業

## 商工業の振興

（単位：千円）

**●商工会の育成**

| | |
|---|---|
| ・商工会育成事業 | 12, 963 |

**●商工会企業への支援**

| | |
|---|---|
| ・商工業活性化推進事業 | 5, 015 |
| ・中小企業事業資金保障融資事業 | 27, 088 |

**●町内消費活動の促進**

| | |
|---|---|
| ・商業活性化施設管理運営支援事業 | 7, 147 |

**●新産業開発等の促進**

| | |
|---|---|
| ・ひまわり油推進事業 | 19, 805 |

## 林業の振興

（単位：千円）

**●計画的な森林整備の促進**

| | |
|---|---|
| ・水源林整備促進事業 | 7, 785 |
| ・未来につなぐ森づくり推進事業 | 3, 467 |
| ・森林環境基金管理運用事業 | 3, 272 |

## 健康づくりの充実

（単位：千円）

**●生活習慣病等の発症予防と重症化予防の徹底**

| | |
|---|---|
| ・風疹ワクチン任意予防接種費助成事業 | 131 |
| ・がん検診推進事業 | 2, 718 |
| ・人間ドック料金助成事業 | 1, 808 |

## 農業の振興

（単位：千円）

**●農業生産基盤の充実**

| | |
|---|---|
| ・中山間地域等直接支払推進事業 | 113, 898 |
| ・多面的機能支払事業 | 96, 972 |
| ・特産品栽培ハウス支援事業 | 358 |

**●担い手及び新規就農者の育成・確保**

| | |
|---|---|
| ・農業体験実習生受入事業 | 1, 170 |
| ・新規就農者誘致促進事業 | 7, 802 |

**●ブランド化の促進と販売ルートの拡大**

| | |
|---|---|
| ・地域特産品開発支援事業 | 217 |

**●有害鳥獣対策の強化**

| | |
|---|---|
| ・有害鳥獣駆除対策事業 | 6, 796 |

## 観光の振興

（単位：千円）

**●観光振興体制の充実**

| | |
|---|---|
| ・ひまわり観光協会支援事業（土壌改良他） | 3, 200 |

**●観光・交流資源の充実**

| | |
|---|---|
| ・ひまわりの里維持管理事業（土壌改良他） | 15, 287 |

**●観光ＰＲ活動の強化**

| | |
|---|---|
| ・観光PR推進事業 | 666 |

**●新たな観光・交流資源の掘り起こし**

| | |
|---|---|
| ・ふるさと納税推進事業 | 599, 936 |

## 社会保障の充実 （単位：千円）

**●生活困窮者の支援**

| | |
|---|---|
| ・ひとり親家庭支援手当支給事業 | 156 |
| ・ひとり親家庭等医療費助成事業 | 275 |

## 移住・定住の促進 （単位：千円）

**●公営住宅等の整備**

| | |
|---|---|
| ・桜岡団地公営住宅建設事業 | 1, 446 |
| ・桜岡団地公営住宅駐車場整備事業 | 3, 828 |

**●移住・定住促進のための支援施策の検討・推進**

| | |
|---|---|
| ・定住促進対策事業 | 8, 926 |

## 公園・緑地の整備 （単位：千円）

**●公園・緑地の維持管理体制の充実**

| | |
|---|---|
| ・しらかば並木公園維持管理 | 1, 419 |

## 道路・公共交通の整備 （単位：千円）

**●町道及び橋梁の整備・維持管理の推進**

| | |
|---|---|
| ・道路維持管理事業 | 20, 451 |
| ・橋梁維持管理事業 | 19, 316 |

**●除排雪等の充実**

| | |
|---|---|
| ・道路除雪事業 | 35, 391 |

**●広域バス路線の維持**

| | |
|---|---|
| ・生活交通確保対策事業 | 8, 819 |

**●地域公共交通対策**

| | |
|---|---|
| ・地域公共交通対策事業 | 4, 602 |

## 環境衛生の充実 （単位：千円）

**●ごみ処理・リサイクル体制の充実**

| | |
|---|---|
| ・ごみ収集運搬事業 | 11, 472 |
| ・北空知衛生センター組合負担金事業 | 18, 865 |

## 防災体制の充実 （単位：千円）

**●総合的な防災体制の充実**

| | |
|---|---|
| ・災害対策用物資備蓄事業 | 882 |
| ・防災行政無線整備事業 | 217, 138 |
| ・北海道総合行政情報ネットワーク整備事業 | 3, 647 |

**●防災・減災、国土強靭化の推進**

| | |
|---|---|
| ・緊急自然災害防止対策事業（道路） | 1, 485 |
| ・緊急自然災害防止対策事業（河川） | 44, 681 |
| ・緊急浚渫推進事業 | 3, 894 |

## 地域医療の充実 （単位：千円）

**●地域医療体制の充実**

| | |
|---|---|
| ・地域医療体制支援事業 | 2, 107 |

## 地域福祉の充実 （単位：千円）

**●福祉サービス・担い手の充実**

| | |
|---|---|
| ・社会福祉協議会運営支援事業 | 15, 115 |
| ・保健師就業資金貸付事業 | 2, 160 |

## 出産・子育て支援の充実 （単位：千円）

**●母子保健の充実**

| | |
|---|---|
| ・児童発達支援事業 | 3, 676 |
| ・小児予防接種事業 | 3, 361 |

**●保育サービスの充実**

| | |
|---|---|
| ・和保育園運営事業 | 32, 629 |

**●子育て支援サービスの充実**

| | |
|---|---|
| ・地域子育て支援センター管理運営事業 | 7, 009 |

**●子育て世帯への経済的な支援**

| | |
|---|---|
| ・高等学校等通学等助成事業 | 2, 856 |
| ・出産祝金支給事業 | 2, 200 |
| ・不妊治療費助成事業 | 228 |
| ・妊婦健康診査費助成事業 | 929 |
| ・乳幼児等医療費一部負担金助成事業 | 3, 825 |
| ・入学祝金支給事業 | 350 |
| ・小／中学校給食費助成事業 | 4, 091 |
| ・小／中学校修学旅行費助成事業 | 410 |

## 高齢者支援の充実 （単位：千円）

**●介護予防の推進**

| | |
|---|---|
| ・介護予防支援事業 | 10, 372 |

**●高齢者支援サービスの充実**

| | |
|---|---|
| ・簡易水道福祉料金支援事業 | 1, 174 |
| ・福祉灯油等購入助成事業 | 1, 332 |
| ・高齢者世帯等除雪費助成事業 | 1, 618 |

**●高齢者の生きがい・社会参加の促進**

| | |
|---|---|
| ・生活支援／生きがい対策事業 | 12, 660 |
| ・北竜温泉優待事業 | 1, 627 |

## 障がい者支援の充実 （単位：千円）

**●自立支援給付と地域生活支援事業の推進**

| | |
|---|---|
| ・障害者自立支援給付事業 | 62, 287 |
| ・障害者地域生活支援事業 | 4, 249 |
| ・障害者等施設通所交通費助成事業 | 241 |

●地域の活性化に向けた支援の充実
・地域おこし協力隊事業 705
・集落対策事業 10, 741

## 広報・広聴の推進 (単位：千円)

●広報活動の充実
・北竜町オリジナルカレンダー作成事業 387

●広聴活動の充実
・国勢調査事業 1, 602

## 住民参画の推進 (単位：千円)

●将来を担う人材・団体の育成
・地域づくり人材育成事業 170

## 行政経営の推進 (単位：千円)

●行政の情報化の推進
・社会保障／税番号制度事業 8, 068

●効率的・効果的な行政運営の推進
・行政評価制度推進事業 935

●健全な財政運営の推進
・減債基金管理運用事業（基金積立） 55, 853

●公共施設の計画的な維持管理と適正配置
・公共施設整備基金管理運用事業（基金積立） 38, 028
・公共施設除雪事業 15, 982
・車輌センター増築事業 3, 905
・老人福祉センター管理運営事業 4, 280
（LED照明交換他）
・旧和保育所解体事業 17, 954

## 新型コロナウイルス感染症対策の推進 (単位：千円)

●新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止
・新型コロナウイルス感染症予防／拡大防止対策事業 63, 711
・庁舎内テレビ会議システム導入事業 890
・新型コロナウイルス感染症包括支援事業 889
・新形コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 7, 561

●生活に困っている世帯や子育て世帯への支援
・大学生等町特産物支援事業 163
・特別定額給付金事業 180, 592
・子育て世帯への臨時特別給付金事業 2, 208
・子育て世帯支援臨時給付金事業 2, 040
・ひとり親世帯臨時特別給付金事業 160
・新生児特別給付金事業 500
・保育士等慰労金支給事業 302

## 消防・救急の充実 (単位：千円)

●常備消防・救急救助体制の強化及び充実
・深川地区消防組合負担金事業 99, 704

## 防犯・交通安全の推進 (単位：千円)

●運転に不安を感じている高齢者への支援
・高齢者運転免許証自主返納サポート事業 422

## 学校教育の充実 (単位：千円)

●学校教育の充実
・外国語教育推進事業 5, 016
・小学校学習支援員配置事業 1, 311
・小学校特別教育支援員配置事業 1, 078
・小学校臨時教職員補充事業 1, 270

●学校施設・設備の整備充実
・小学校維持管理事業 14, 793
（体育館LED照明交換／シャワーユニット設置他）
・小学校通信ネットワーク整備事業 10, 757
（令和元年度繰越明許費）
・中学校維持管理事業 14, 793
（体育館LED照明交換他）
・中学校通信ネットワーク整備事業 8, 841
（令和元年度繰越明許費）

●総合的な子どもの安全対策の推進
・スクールバス運行事業 9, 055
・スクールバス購入事業 10, 408

## 生涯学習の充実 (単位：千円)

●社会教育施設の整備充実・有効活用
・農村環境改善センター維持管理事業 9, 657
・生きがいセンター維持管理事業 3, 708

## 青少年の健全育成 (単位：千円)

●青少年の体験・交流活動等の促進
・課外活動支援事業（公設学習塾開設等） 1, 012
・夢の教室開催事業 74

## 芸術・文化の振興 (単位：千円)

●文化芸術団体・指導者の育成
・文学関係碑設置事業 500

## 地域コミュニティへの支援 (単位：千円)

●コミュニティ意識の高揚
・コミュニティ助成事業 1, 800

・小学校学習／再開支援事業　3, 536
・小学校感染症対策等学校教育活動継続支援事業　802
・小学校学習端末整備事業　9, 371
・中学校学習／再開支援事業　2, 603
・中学校感染症対策等学校教育活動継続支援事業　706
・中学校学習端末整備事業　4, 523

**●新型コロナ収束後の地域経済の活性化・観光の振興**
・地域経済活性化事業　2, 031
・ひまわりの里整備事業　14, 771
・サンフラワーパーク北竜温泉宿泊割引助成事業　6, 000

**●地域経済の維持・継続**
・地域食材普及啓発事業　3, 062
・生活交通確保緊急対策事業　1, 000
・北竜町そば生産緊急支援対策事業　17, 591
・プレミアム付商品券発行事業　7, 380
・中小企業／小規模事業者支援事業　12, 170
・地域振興券発行事業　7, 818
・サンフラワーパーク北竜温泉休業支援事業　71, 000

**●子どもの学習支援・学習環境の整備**
・小中学校学習／再開支援事業　107

## ■特別会計

特定の事業のために一般会計とは別に保険料や使用料などの特定の収入により運営する会計です。

**国民健康保険特別会計**

自営業をはじめとした被保険者への医療費の給付など
歳入　２億９，３９４万円
歳出　２億９，１２２万円

**町立診療所事業特別会計**

町立診療所の管理運営など
歳入　９，４６７万円
歳出　９，４２１万円

**後期高齢者医療特別会計**

７５歳以上の被保険者への医療費の給付など
歳入　３，７７６万円
歳出　３，７７５万円

**介護保険特別会計**

被保険者への介護サービスの給付など
歳入　２億８，６６６万円
歳出　２億７，６２８万円

**特別養護老人ホーム事業特別会計**

永楽園の管理運営など
歳入　４億４，２８８万円
歳出　４億４，２３５万円

**農業集落排水・個別排水処理事業特別会計**

下水道の整備や施設管理など
歳入　１億１，０９２万円
歳出　１億１，０６７万円

**簡易水道事業会計**

水道を供給するための水道施設の管理運営など
歳入　１億５，７５１万円
歳出　１億７，８５１万円

## 令和２年度　特別会計の主な事業

### 町立診療所事業特別会計（単位：千円）

**新型コロナウイルス感染症対策の推進**

**●新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止**
・新型コロナウイルス感染症予防／拡大防止対策事業　1, 041

### 介護保険特別会計（単位：千円）

**高齢者支援の充実**

**●介護保険事業の推進**
・介護保険給付事業　231, 335
・介護予防・生活支援サービス事業　2, 853
・一般介護予防事業　2, 375
（まるごと元気アッププログラム/地域リハビリテーション活動支援事業）
・在宅医療介護連携推進事業　1, 407
・認知症総合支援事業　1, 582

### 国民健康保険特別会計（単位：千円）

**社会保障の充実**

**●国民健康保険事業の推進**
・医療保険給付事業　174, 596
・保健事業（特定健診／健康ナビ事業費他）　2, 251

### 町立診療所事業特別会計（単位：千円）

**地域医療の充実**

**●地域医療体制の充実**
・町立診療所運営事業　45, 526
・町立診療所維持管理事業　3, 491
・町立診療所医薬材料購入事業　26, 248
・町立歯科診療所運営事業　13, 651

・管路等維持管理事業　4, 931

●浄化槽の適正管理と設置促進
・浄化槽維持管理事業　13, 842
・浄化槽整備事業　5, 721

行政運営の推進

●健全な財政運営の推進
・公営企業会計法適用推進事業　2, 695

## 簡易水道事業会計　（単位：千円）

水道・下水道の整備

●簡易水道事業による給水体制の整備
・水道消火栓更新事業　1, 430
・簡易水道施設整備（生活基盤近代化）事業　96, 393

## 特別養護老人ホーム事業特別会計（単位：千円）

高齢者支援の充実

●高齢者支援サービスの充実
・特別養護老人ホーム運営事業　360, 723
・特別養護老人ホーム維持管理事業　69, 157
（ボイラー等設備更新他）

新型コロナウイルス感染症対策の推進

●新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止
・新型コロナウイルス感染症予防／拡大防止対策事業　5, 645

## 農業集落排水事業 及び 個別排水処理事業特別会計（単位：千円）

水道・下水道の整備

●農業集落排水施設の適正管理と加入促進
・浄化センター維持管理事業　23, 257

# 職員の給与等の状況

### ■初任給／職員の平均給与額／平均年齢状況（一般行政職 R3年4月1日現在）

| 区分 | 決定初任給 | |
|---|---|---|
| | 北竜町 | 国家公務員 |
| 大学卒 | １８２,２００円 | １８２,２００円 |
| 高校卒 | １５０,６００円 | １５０,６００円 |

| 区分 | 平均給料月額 | 平均年齢 |
|---|---|---|
| 北竜町 | ２８９,９２８円 | ３６.８歳 |
| 国家公務員 | ３２５,８２７円 | ４３.０歳 |

### ■特別職／議会議員の報酬等（R3年12月1日現在）

| 区分 | 月額 | | 期末手当支給割合 |
|---|---|---|---|
| 町　長 | 給料 | ７８９,０００円 | ６月期　２.２２５<br>１２月期　２.２２５<br>計　４.４５月分 |
| 副　町　長 | | ６４２,０００円 | |
| 教　育　長 | | ５７６,０００円 | |
| 議　長 | 報酬 | ２６８,０００円 | １２期　４.４５月分 |
| 副　議　長 | | ２１２,０００円 | |
| 常任委員長・議会運営委員長 | | １９４,０００円 | |
| 議　員 | | １７７,０００円 | |

### ■ラスパイレス指数 … 国家公務員を100とした場合の本町の給与水準です。

| 平成２８年 | 平成２９年 | 平成３０年 | 令和元年 | 令和２年 |
|---|---|---|---|---|
| ９８.１ | ９９.２ | ９９.７ | ９９.０ | ９８.２ |

### ■人件費（普通会計決算）… 職員や特別職（町長/副町長/議員/各種委員等）に支給される給料/報酬/共済費です。

| 年度 | 住民基本台帳人口（R2. 3. 31 現在） | 歳出額（A） | 実質収支 | 人件費（B） | 人件費率（B）/（A） | 元年度の人件費 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 令和２年度 | 1, 737 人 | 3, 942, 840 千円 | 50, 885 千円 | 478, 277 千円 | 12. 1 | 11. 1 |

### ■職員給与費（普通会計決算）… 人件費の中の職員給与費と諸手当です。

| 年度 | 職員数（A） | 給与費 | | | | 一人当たり給与費（B）/（A） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 給与 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計（B） | |
| 令和２年度 | 48 人 | 206, 143 千円 | 29, 746 千円 | 88, 879 千円 | 324, 768 千円 | 6, 766 千円 |

# ■住みたい町を目指して

## ～ 北竜町への移住をお考えの方をご紹介ください ～

少子高齢化により人口減少が進む中で、北竜町では町の活性化のために移住施策推進に力を入れています。特に北竜町のこれからを担う子育て世代には、結婚祝金／子どもの医療費無償化／保育料の無償化／小中学校給食費の無償化などの助成を重点的に行っています。また、新築住宅取得や中古物件の改修に関する費用にも助成を行っています。他にも現在、定住促進住宅を建設中で、令和４年度から使用可能になる予定です。

これらの移住定住／子育て施策の充実に取り組んだ結果、これまで多くの方に北竜町に移住していただいており、平成２８年度から令和２年度までの５年間の移住者数は１８８人となっています（下記グラフ参照）。

今後、北竜町では移住者数増加に向けて一層ＰＲに力を入れていきますので移住をお考えのお知り合いの方がおられましたら、役場企画振興課（TEL ３４－２１１１）までご紹介ください。

■移住者数の推移

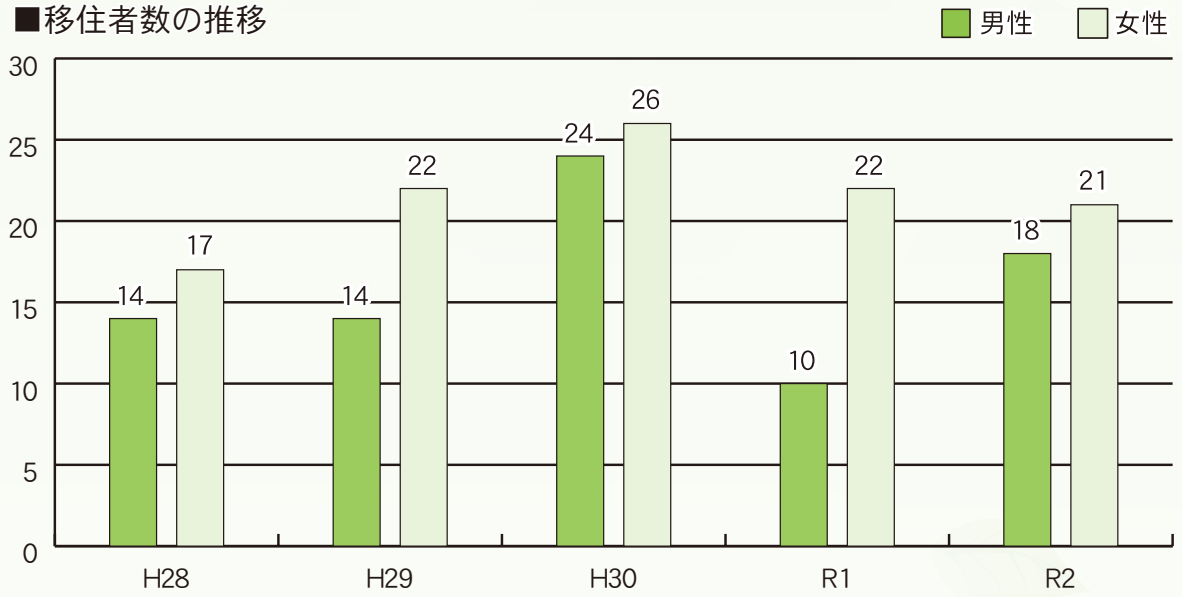


# ■北竜町は移住支援を全力でサポートします！

- 医療費全額助成（高校生まで）
- 出産祝金 第一子から 20万円
- 結婚祝金 5万円
- 持ち家奨励金 最大200万円
- 高等学校通学等助成金 月額最大 7,000円
- 小中学校給食費 全額助成
- 入学祝金（小学校入学時） 5万円
- 保育料全額助成（やわら保育園）
- 中古住宅 取得奨励金 最大 100万円
- 中古住宅取得改修 最大 150万円

## 篠原久幸氏
## 北海道社会貢献賞受賞

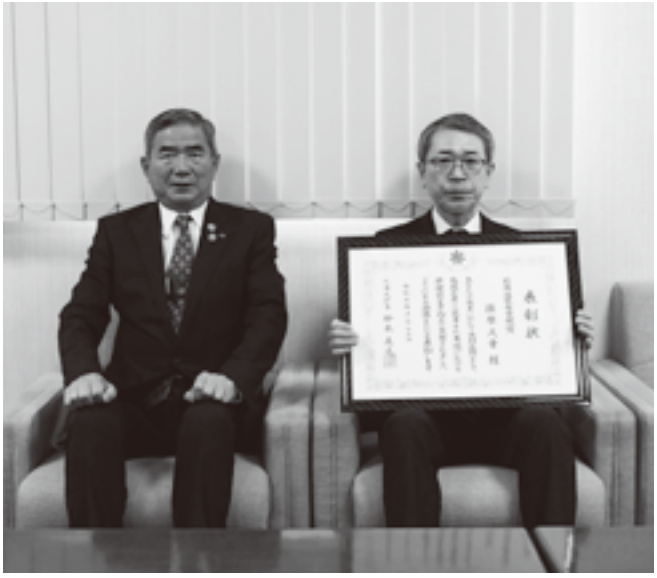

北竜町立歯科診療所所長の篠原久幸氏が令和３年度北海道社会貢献賞（地域医療功労者）を受賞され、１１月３日に表彰状の授与が行われました。

今回の受賞は、篠原氏が平成１３年の北竜町立歯科診療所所長に就任以来、住民の健康維持のため地域に密着した医療に尽力され、併せて北竜町国民健康保険運営協議会委員も務められるなど、医療／国保の広い分野で活躍されてきた功績が認められたものです。

１１月２９日には町長室にて、佐野町長に受賞を報告されました。

## 吉田正則氏
## 道国保表彰受賞

国民健康保険の事業推進に貢献されたとして、北竜町国民健康保険運営協議会委員の吉田正則氏が、北海道国民健康保険団体連合会表彰を受賞されました。

１１月２９日に、町長室にて佐野町長から表彰状と記念品が伝達されると「これからも北竜町の国保事業の健全化に尽力していきたい」と受賞の喜びを佐野町長に述べられました。

## ３町うまいっしょグランプリにて北竜町が２冠

１２月６日に雨竜／北竜／沼田の３町と、きたそらち／北いぶきの両農協でつくる３町営農改善推進協議会が、米／そば／日本酒の１番おいしい町を決める「３町うまいっしょグランプリ」を雨竜町で開催しました。

会場では３町の米／そば／日本酒が町名を伏せて提供され、各町長や農協関係者、空知農業改良普及センターの職員など計３８名による試食／投票が実施されました。審査中は「どれもおいしく、好みの問題かも」と悩む声が聞かれましたが、投票の結果、そばと日本酒の部門で北竜町が２冠を、米の部門は僅差で沼田町がグランプリを獲得しました。

## 北竜町ひまわり大学５０周年記念公演会を開催

１１月１４日、前身の「老人大学」から始まり、今年度で５０周年を迎えたひまわり大学の記念公演会が改善センター体育館にて開催されました。

講師には、人気テレビ番組の「おにぎりあたためますか」で１６年間ＭＣを務められ、現在もテレビ番組等で活躍中のフリーアナウンサー 佐藤麻美氏をお招きし、「笑顔で長生き！～老いにくい食べ方と良質な睡眠を知る～」と題し、講演をしていただきました。

講演の最後には、谷本学級委員長・長谷川副委員長より花束と共に、北竜町の特産品を記念品としてお渡ししました。

## 北竜ドラゴンキッズが大健闘！

１１月７日、真竜小学校児童で構成される北竜ドラゴンキッズバレーボール少年団が、名寄市で行われた「道新カップ道北大会」に出場しました。惜しくも決勝トーナメントで「旭川永山西ラビット」に敗れましたが３位の成績を収めました。

また１１月２１日には、深川市で行われた「北海道スポーツ少年団交流大会」に出場し、３年前の同大会での成績、全道ベスト８を上回るベスト４に進出。準決勝にて今大会の優勝チーム「標津川北バレーボール少年団」に敗れましたが３位の成績を収めました。

小学校最後の上位大会を終えた６年生４人は「負けたけれど、楽しくプレーできました。もっと戦いたい。」と２つの銅メダルを手に、笑顔で語りました。

なお、１２月５日に行われた「第１９回北竜ライオンズクラブ争奪バレーボール大会」でも熱戦を繰り広げ、見事優勝を飾りました。

道新カップ道北大会にて

北海道スポーツ少年団交流大会にて

## やわら保育園で人権教室を開催

１２月６日、やわら保育園にて、深川地区人権擁護委員１２名による人権教室が開催され、人形劇「くまと３匹の子ぶた」の上演などを通じて、園児たちに相手を思いやる心の大切さが伝えられました。

人形劇の後には、人権イメージキャラクターの「人ＫＥＮまもる君」「人ＫＥＮあゆみちゃん」のマスコットも配られ、園児が嬉しそうに受け取っていました。

## 大同舗道（株）から地域貢献活動

かねてより、観光センター周辺歩道の改修工事など、地域貢献活動を実施していただいている大同舗道株式会社（札幌市）に、１２月４日、公民館駐車場の舗装補修工事を行っていただきました。

１２月２２日には役場応接室にて、地域貢献に対する感謝として、大同舗道株式会社の横平聡　代表取締役社長に町から感謝状が贈呈されました。

## 年始の業務・営業時間のお知らせ

■役場・土地改良区
１月５日(水)まで閉庁(役場は日直者がいます)

■診療所
１月５日(水)まで休診

■歯科診療所
１月３日(月)まで休診
１月４日(火)午後休診

■ごみ処理場
【北空知衛生センター】
１月３日(月)まで休業
【し尿収集業務】
１月１０日(月)まで休業

■サンフラワーパーク（１月１日）
【温泉】　午前９時３０分～午後７時
【売店】　午前８時００分～午後７時
【レストラン】　午前１１時～午後６時
(ラストオーダー：午後５時３０分)
※１月２日より通常営業いたします。

■ココワ（スーパーマーケット）
１月１日・２日　休業
３日～５日　午前９時３０分～午後５時
６日～　午前９時３０分～午後６時３０分

No. 367　議会広報委員会

# 議会だより

## 定例会

令和3年第4回定例会は12月9日に招集され、提出された案件を審議し閉会いたしました。

### 委員会報告

**総務産業常任委員会**

■調査期日　10月15日
■調査事項　生活支援・生きがい対策事業について、介護保険の状況について
■調査結果　指摘事項なし

■調査期日　11月19日
■調査事項　商工業活性化対策関連事業について
■調査結果　指摘事項なし

■調査期日　12月2日
■調査事項　新型コロナウイルス感染症対策状況について
■調査結果　指摘事項なし

### 承認

○専決処分の承認を求めることについて〔令和3年度北竜町一般関係補正予算（第5号）について〕
○専決処分の承認を求めることについて〔令和3年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第3号）について〕

### 原案可決

○令和3年度北竜町一般会計補正予算（第6号）について
○令和3年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
○令和3年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第4号）について
○令和3年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
○令和3年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
○令和3年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）について
○令和3年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について

### 追加議案

○令和3年度北竜町一般会計補正予算（第7号）について

### 意見書提出

次の意見書を可決し、関係省庁に送付いたしました。

○コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書
○地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書
○燃料油等の価格高騰対策、国の農業予算や運用変更に関する意見書

### 一般質問

3名の議員から5件の一般質問があり、内容については2月号に掲載予定です。

## 活動報告

【12月】
2日…総務産業常任委員会、議会運営委員会
9日…議会運営委員会、北竜町こども議会、第4回北竜町議会定例会
20日…例月出納検査（監査委員）
21日…議会運営委員会、第3回北竜町議会臨時会、北空知衛生施設組合議会定例会、北空知広域水道企業団議会、北空知衛生センター組合議会、北空知学校給食組合議会、深川地区消防組合議会
22日…北空知監査委員研修会（監査委員）

## 活動予定

【1月】
1日…各神社元旦祭
7日…出初め式
8日…成人式
10日…社会福祉協議会新年の集い
17日…空知町村議会議長会役員会
26～28日…監査委員道外研修
下旬…総務産業常任委員会、例月出納検査

## 議員コラム

二年越しになるコロナ。年末にはようやく落ち着いたのかと思いきや、また新たな変異株の発生で振り出しに戻りそうな勢い。いつになったら終息するのか…

今年は大変暑い夏となり、北竜産の米の収穫量は過去最高となった。新型コロナウイルス感染症による消費減で大幅に価格が下落したが、収量とナラシ対策で相殺すれば、ほぼ平年と考えても良いのではないか。収穫前はどうなるかと思ったが、なんとか今年も乗り越えられそうで一安心である。

迎える令和四年、新型コロナウイルス感染症を筆頭に、問題・課題が山積みしている。嘆いてばかりもいられない。前に向かって頑張りましょう。

（小松　正美）

## 12月9日 子ども議会を開催

12月9日、定例会の前に真竜小学校6年生による、こども議会が開催されました。6年生の生徒19名はそれぞれ質問を述べ、答弁を体験、子ども達の素直な意見が聞かれました。

小学生の皆さんをはじめ、先生方の協力をいただきありがとうございました。

### ■子ども議員の一般質問

①真竜小学校外へきのひまわりについて
②改善センターの体育館について
③ハチの巣除去について
④ひまわりの里のてん望台について
⑤ネコカフェまたはカフェの設置について
⑥北竜町の農産物直売所について
⑦改善センターのWiFiの設置について
⑧北竜町のプールの設備について
⑨北竜町のキャンプ場について
⑩プールの外の遊具について
⑪改善センターの体育館について
⑫北竜町のフリーマーケットについて
⑬北竜町のお店について
⑭あたらしい小学校について
⑮板谷の公園の除草について
⑯自動販売機の設置について
⑰交差点の歩行者用信号機について
⑱北竜町の公園について
⑲北竜町のコミュニティースペースについて

子ども議員による一般質問

議事進行を行う佐藤璃奈議長

# お知らせ

## 今月の行政相談

毎日の暮らしの中で行政が行っている年金、道路、河川、窓口サービス等に対する、不満や苦情、または要望や意見などを受け付けています。

相談は無料で、口頭・電話・手紙での相談はいつでも受け付けています。

**今月の定例相談日**
1月18日(火)
午後1時30分～3時30分

**場所**
老人福祉センター

**行政相談委員**
長谷川　秀幸
TEL３４・２６１１

## マイナンバーカード申請・受け取り時間外窓口

開庁時間に役場に来られない方のため、マイナンバーカードの申請・受け取り等の業務を行う時間外窓口を開設いたします。（マイナンバー関連業務以外の各種証明書等の交付、住所の変更などの業務は行いません。）

**日時**
1月20日（木）
午後7時まで

**場所**
すこやかセンター
住民課窓口

**持参するもの**
お手続きによって異なりますので、事前に住民課戸籍年金係にお問い合わせください。

**問い合わせ先**
役場住民課戸籍年金係
TEL３４・２１１１

## 休日当番医

| 月日 | 医療機関名 | 医療機関名（歯科）※診療時間は9時～12時 |
|---|---|---|
| 1/1（土） | 深川市立病院<br>TEL 22-1101 | きたじま歯科クリニック<br>TEL 26-8881 |
| 1/2（日） | 深川市立病院<br>TEL 22-1101 | 伊東歯科医院<br>TEL 23-5501 |
| 1/3（月） | 深川市立病院<br>TEL 22-1101 | 木村きよし歯科<br>TEL 23-3886 |
| 1/9（日） | 深川市立病院<br>TEL 22-1101 | みなみ歯科医院<br>TEL 0125-24-3734 |
| 1/10（月） | 深川市立病院<br>TEL 22-1101 | たなか歯科医院<br>TEL 23-5545 |
| 1/16（日） | 深川市立病院<br>（担当医・児島医院 院長 児島俊一）<br>TEL 22-1101 | 押尾歯科医院<br>TEL 0125-52-2811 |
| 1/23（日） | 深川市立病院<br>（担当医・津田こどもクリニック 院長 津田尚也）<br>TEL 22-1101 | 杉澤歯科クリニック<br>TEL 32-2832 |
| 1/30（日） | 深川市立病院<br>TEL 22-1101 | Ｅデンタルクリニック<br>TEL 0125-24-9469 |

■夜間急病テレホンセンター TEL 22-4100
※急病のため夜間・深夜・土曜日の午後から診療を受ける場合は、夜間急病テレホンセンターに電話をしてから受診してください。

## ちびっこひろば

○日時　1月6日（木）10:00～11:30
場所　子育て支援センター室
内容　お正月「お楽しみ会」

○日時　1月19日（水）10:00～11:30
場所　子育て支援センター室
内容　小麦粉粘土遊び

○日時　1月26日（水）10:00～11:30
場所　子育て支援センター室
内容　ミニミニサーキッド

○日時　2月2日（水）10:00～11:30
場所　やわら保育園 園庭
内容　元気に雪遊び

## ピカピカキッズ

（対象：1歳児～）
○日時　1月14日（金）10:00～11:30
場所　子育て支援センター室
内容　鑑賞体験講座「太鼓」

北竜町地域子育て支援センター
TEL ３４－８８０２

## 令和3年度 自衛官等募集案内

●自衛官候補生

**応募資格**
日本国籍を有し、令和4年4月1日現在18歳以上33歳未満の男女

**受付期間**　～1月11日（火）

**試験期日**
1月16日（日）～17日（月）のうちいずれか1日

**試験会場**
陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）

※新型コロナウイルスの影響により延期となる場合があります。

**問い合わせ先**
■自衛隊旭川地方協力本部
南地区隊
TEL0166・55・0100
■役場総務課庶務係
TEL34・2111
■募集相談員
高橋敬子・松本浩章

## 国有林モニター募集

林野庁北海道森林局では、国民の皆さまに国有林の役割や現状等をご理解いただくとともに、国民の幅広い意見を把握し、国有林野の管理経営に役立てるため、令和4・5年度の「国有林モニター」を募集します。

**依頼期間**
令和4年4月～令和6年3月（2年間）

**応募資格**
北海道にお住まいで、国有林に関心のある満18歳以上（令和4年4月1日時点）

※その他条件がありますので、詳しくはお問い合せ下さい。

**募集人数**　48名

**応募方法**
左記の必要事項をご記入の上、郵送・FAX・E-mailのいずれかの方法で、ご応募ください。
①氏名（ふりがな）②性別③住所④郵便番号⑤生年月日・年齢⑥職業⑦電話番号⑧メールアドレス（お持ちの方のみ）⑨国有林モニターを知ったきっかけ⑩応募理由（100字程度）

**募集期限**
令和4年2月18日（金）

**問い合わせ先**
林野庁北海道森林管理局
企画課国有林モニター担当
札幌市中央区宮の森3条7丁目70番
TEL011・622・5228
011・622・5194
E-mail:h_kikaku@maff.go.jp

## 所得税の申告はe-Taxで

**■所得税の確定申告でe-Taxを利用いただくメリット**

●税務署に行かずに自宅から申告できます。

●生命保険料控除証明書等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出または、提示を省略することができます。（※法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出または提示を求められることがあります。）

●自宅や税理士事務所からe-Taxで提出された還付申告は3週間程度で処理しています。（※1月・2月に提出された場合は2～3週間程度で処理しています。）

●確定申告期間中は、24時間いつでも利用可能です。（※メンテナンス時間を除きます。）

**■確定申告に関する情報は国税庁ホームページ（https://www.nta.go.jp）をご覧ください。**

●e-Taxソフトや確定申告書等作成コーナーの事前準備／送信方法／エラー解消などの使い方のお問い合わせはe-Tax・作成コーナーへ

ルプデスクへ（TEL0570・01・5901）

●マイナンバーカードに係るICカードリーダライタの設定／対応機種／パソコン設定等のご質問はマイナンバー総合フリーダイヤルへ（TEL0120・95・0178）

## 法定相続情報証明制度のご案内

相続手続では、お亡くなりになられた方の戸籍書類一式を、相続手続を取り扱う各種窓口に何度も出し直す必要があります。

法定相続情報証明制度は、法務局に「戸籍書類一式」と「相続関係を一覧にした図（法定相続情報一覧図）」を一緒に提出することで、内容を確認した上で、法定相続人が誰であるのかを、提出された一覧図の写しに登記官が証明して無料で交付します。法定相続情報一覧図を利用することで、お亡くなりになられた方の相続登記／預金の払戻し／相続税の申告／各種年金手続などを行うときに必要とされる戸籍書類一式の提出が省略できます。

利用を検討される方は旭川地方法務局登記部門まで、お気軽にお問い合わせください。

**問い合わせ先**
旭川地方法務局登記部門
TEL0166・38・1146

# 警察だより

## 落氷雪・除雪等作業中の事故防止

### ■早めの氷雪下ろしを

例年、屋根からの氷雪の落下により、下敷きになるなどの事故が発生しています。氷雪が屋根からせり出している軒下などは、危険ですので近づかないようにしましょう。

また氷雪は、早めに下ろして、落氷雪による事故を防ぎましょう。

### ■雪下ろし作業は複数で行い安全確保

例年、屋根の雪下ろし中に、ハシゴや屋根から転落する事故も発生しています。

作業するときは、補助者を置くなど複数で行うとともに、転落防止や万一の時に備え、万全の措置を講じ、自身の安全を確保しましょう。

### ■除雪機に注意

例年、除雪機による作業中に衣類を巻き込まれたり、下敷きになるなどの事故も発生しています。

除雪作業中は、作業に適した服を着用し、エンジンを掛けたまま雪詰まりを取り除くなどの作業は絶対にやめましょう。

## 緊急通報は110番 相談電話は「#9110」

110番は、緊急の事件・事故などをいち早く警察へ通報するための緊急電話です。

110番に出た警察官が、事件・事故の内容に基づいて必要な事項を質問します。警察官が早く現場に到着できるよう、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。携帯電話から110番する場合、車で移動しながらや歩きながらの通報は通話が途切れることがありますので控えてください。

メール110番及び110番アプリは聴覚や言語に障がいがある方など、音声による通報が困難な方が、スマートホン等を利用し文字で警察に緊急通報するシステムです。

緊急の対応を必要としない遺失物・拾得物の届出、諸手続きに関する照会などは、最寄りの警察署・交番・駐在所の電話を、相談や警察行政に関する意見・要望は短縮ダイヤル「#9110」の警察相談専用電話をご利用ください。

## まちの動き

**11月1日現在（前月比）**

| | |
|---|---|
| 世帯数 | 796世帯(－3) |
| 人口 | 1，716人(－3) |
| 男 | 827人(－1) |
| 女 | 889人(－2) |

（外国人含）

# 戸籍の窓口

### ■お悔やみ申し上げます

碧水　松本　則夫　氏　83歳（11月23日）

### ■お誕生おめでとう

板谷　田畑　壱樹（いつき）くん（11月19日）
貴紀さん・晶子さん

## ご厚志ありがとうございました

生前のお礼として
社会福祉協議会へ
碧水　松本　浩章　様

# 春夏秋冬

風花や寂聴筆を折る朝　山本玲子

「入船」の神に感謝の注連飾　山岸正俊

連なれる尾灯の色の熟柿かな　阿部れい子

預かりし母のこころを風呂吹に　吉尾広子

開拓の冬は厳しや資料館　山下好晴

ひとり言かき消す様に霙降る　中島雅子

わが里は二色の天地土と雪　宮脇美和子

老木に森の梟守り神　佐藤美智子

## 北竜町の事件・事故の発生状況（１１月末現在）

### 犯罪の発生件数

| | 空き巣 | 倉庫荒らし | 脱衣場荒らし | 車上狙い | 暴行 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2021年 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 2 |
| 2020年 | 0 | 1 | 0 | 0 | 2 | 3 |

### 交通事故の発生件数

| 人身事故 | | 物損事故 | |
|---|---|---|---|
| 2021年 | 2 | 2021年 | 32 |
| 2020年 | 2 | 2020年 | 44 |

町民が町外で第１当事者となった人身事故件数

| | |
|---|---|
| 2021年 | 4 |
| 2020年 | 2 |

# 北竜町での体験

金野（こんの） 孝代（たかよ）

北竜町では農業体験実習受入事業を行っており、本年4月から10月の間、札幌市出身の金野孝代さんが農業体験実習生として来町され、10月31日まで実習が行われました。

受入農家の皆様も、北竜町農業の魅力を知ってもらおうと丁寧に指導され、充実した農業体験となりました。実習を終えられた金野さんの感想文をご紹介致します。

私は、昨年まで5年程他の町で農作業をしていて、そろそろ環境を変えたいと思い「新・農業人フェア」に参加しました。今回、北竜町に来ようと思った理由は、他の地域より住む環境が整っていたのと、地元に近いという理由で決めました。

一番楽しみにしていた作物は、水稲です。以前働いていた町でも水稲を作っていたのですが、ゴミ上げしか経験がなく、他の作業が気になっていました。

4月から来ていたので、播種から田植えまでの作業を体験し、流れが分かりました。田植機に乗せてもらったり、9月の稲刈り時期には、やってみたかった稲を鎌で刈る作業が出来て嬉しかったです。水稲作業で大変だったのは、用水さらいでしたがキレイになった後の達成感がありました。

普段は何も思わず食べているお米も、刈りたての新米を食べると、特別美味しく感じられました。

食べ物以外の作物を始めて体験した「花き」では、ひまわり・スターチス・てまり草を実習しました。花は、全て咲いた状態で収穫すると思っていましたが、花によって違う事を知る事が出来ました。どの花も収穫の見極めがとても難しかったです。

前働いていた所では、ハウスの解体・組立は、男の人の役目だったので携われなかったのですが、何でもやってみたい私は、北竜町に来てから色々な経験ができて、凄く嬉しかったです。

初めて体験した水稲・小玉すいか・インゲン・かぼちゃ・花き・いちご・ひまわりナッツの選別、経験のあるメロン・アスパラ・にんにくでは、農家さん毎にそれぞれのやり方があり作業は新鮮でした。

受入農家さんは、皆さん親切でお話が楽しく、困った時は直ぐに助けてくれ、感謝の気持ちでいっぱいです。仕事以外でも、遊びや食事に連れていってくださり、本当にありがとうございました。

農作業・田舎・自然・動物が大好きな私は、半年間北竜町で過ごす中で、帰りたくない気持ちになる位楽しくて、皆さんとお別れするのが非常に寂しい気持ちでいっぱいです。

最後に、私に関わってくれた全ての方々に、感謝とお礼を申しあげます。

# 保健師の健康小話
## ～予防は治療に勝る～

【第１５回】
ワクチンで風しんを防ごう！
（担当：髙野 光希）

風しんは、感染力の高い風しんウイルスが急性の発熱と発しんを引き起こす感染症です。風しんを発症すると軽い症状になることがほとんどですが、まれに重症化したり亡くなる場合もあります。

### ●妊婦さんと赤ちゃんを守ろう！ ～先天性風しん症候群ご存じですか？～

先天性風しん症候群とは、妊娠初期の妊婦さんに風しんが感染し、お腹の中の赤ちゃんにも感染することで、生まれてくる赤ちゃんに障害が起こる病気です。赤ちゃんは右の図にあるような様々な障害を引き起こします。外出先や職場で知らず知らずのうちに風しんにかかり、妊婦さんへ感染させているかもしれません。

**先天性風しん症候群は阻止できる障害**です。風しんの抗体はありますか？ワクチンを接種することで、守れる笑顔があります。

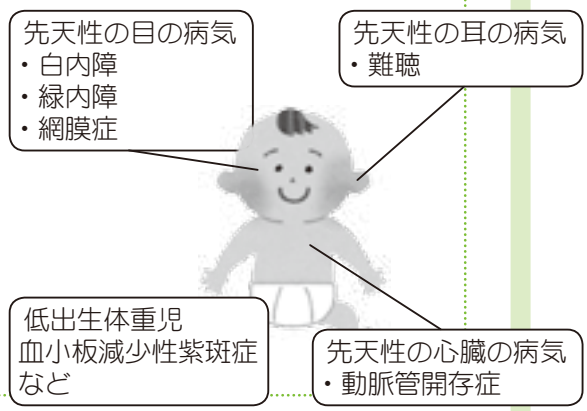


### ●昭和37～53年度生まれの男性へ ～抗体検査はお済みですか？～

この年代の男性は、過去に公的な予防接種が実施されず抗体を持っていない可能性が高く、風しんに感染しやすい年代です。**昭和３７年度～昭和５３年度生まれの男性には、抗体検査と予防接種（抗体陰性の方のみ）を無料で受けられるクーポン**を令和３年４月に配布しています。クーポンの有効期限は令和４年３月までです。

風しんは他人事と思っていませんか？　風しんは予防接種で防げる病気です。「自分が風しんを移さなければ…」と後悔しないよう、この機会にぜひ抗体検査と予防接種を受けて、社会全体で感染を予防しましょう。

### あなたが風しんの感染を拡大させるかもしれません

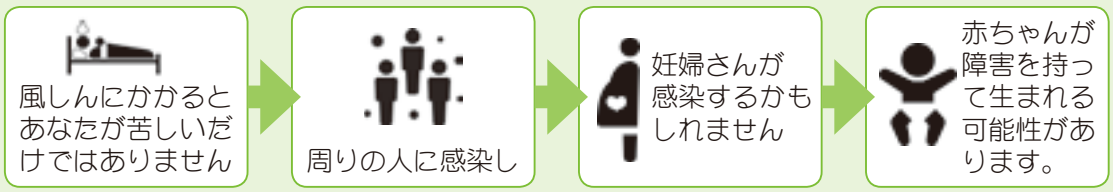


◆以下に当てはまる方は、左ページもご覧下さい。
- 昭和３７年４月２日～昭和５４年４月１日生まれの男性
- 妊娠している女性の配偶者
- 妊娠を予定または希望している既婚女性及びその配偶者

### １月の保健行事

- ヘルシー講座　14日（金）10:00～11:30　すこやかセンター
- 乳幼児健診　27日（木）12:00～　すこやかセンター
- 健康相談　28日（金）13:30～14:30　碧水地域支え合いセンター

※変更になる場合がありますので、防災無線等でご確認ください。

# おとなの風しん抗体検査・風しんワクチン接種費用助成について

**●風しん（第5期）の抗体検査及び予防接種とは**

平成30年７月からの一時的な風しんの流行を受け、国は風しんの追加的対策として、これまで予防接種の機会がなかった昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、定期風しん（第5期）の抗体検査及び予防接種を無料で行うこととなりました。

対象となる男性で、平成31年4月以降まだ検査を受けていない方には、令和３年４月に町より新たにクーポン券を送付しています。**有効期限は令和４年３月末となっています。クーポンがお手元にある方は、まずは抗体検査を受けましょう！そして風しんの抗体が不十分であった場合は、予防接種を受けましょう！**

クーポンを紛失してしまった方は、北竜町役場住民課保健指導係（℡３４－２１１１）までご連絡ください。

**●先天性風しん症候群予防のためのワクチン費用助成について**

産まれてくる赤ちゃんの先天性風しん症候群を予防するため、北海道では風しん抗体検査費用、北竜町では風しんワクチンの接種費用を下記のとおり助成しています。対象の方はご活用下さい。

| 事業名 | 風しん追加的対策 | 先天性風しん症候群予防 | |
|---|---|---|---|
| | 風しん抗体検査・<br>第５期予防接種 | 北海道<br>風しん抗体検査料金助成 | 北竜町<br>風しんワクチン接種料金助成 |
| 対象者 | **昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性で、令和 3 年 4 月に町よりクーポン券の送付があった方**（今まで抗体検査を受けていない方）<br>※令和３年度からは、４月に新たに配布したクーポン券をご使用下さい。平成 31 年４月に配布したクーポンは使用できません。 | **妊娠を希望する出産経験のない女性、風しん抗体価が低い妊婦の配偶者並びに同居者**等の条件あり<br>※詳細は『北海道風しん抗体検査事業』で検索するか、右記ＱＲコードを読み込んで下さい。 | **19 歳以上 50 歳未満の方で、**<br>**・妊婦の配偶者**<br>**・妊娠を希望している既婚女性またはその配偶者**<br>※妊娠希望の女性がワクチンを接種する場合は接種前１か月間・接種後２か月間避妊が必要になります。 |
| | | ただし、風しん追加的対策対象の男性を除く（左記の対象者はクーポン券を利用して抗体検査・予防接種を受けて下さい。） | |
| 助成内容 | ・風しん抗体検査費用助成<br>・抗体陰性だった方に、風しん予防接種（ＭＲワクチン費用助成） | 風しん抗体検査費用助成<br>ＥＩＡ法 6,790 円<br>ＨＩ法 5,460 円<br>（どちらかの検査１回のみ）を限度として助成 | 風しん予防接種費用助成<br>①風しんワクチン<br>②麻しん風しん混合ワクチン<br>どちらかを１回に限り全額助成 |
| | | ※一旦医療機関で費用をお支払いした後に、償還払いでの助成となります。 | |
| 実施期間 | 【抗体検査】令和３年４月１日～令和４年２月 28 日まで<br>【予防接種】令和３年４月１日～令和４年３月 31 日まで | 令和３年４月１日～<br>令和４年３月 15 日まで<br>※申請書類提出期限は<br>令和４年３月 15 日（必着） | 通年実施しています |
| 助成方法 | 希望する医療・健診機関で、事前に検査等の実施を確認の上、クーポン券を持参して抗体検査または予防接種を受けて下さい（無料）<br>※令和３年４月下旬以降に転入された方や、クーポン券が届いていない方はご連絡ください。 | 協力医療機関で抗体検査を受けた後に、深川保健所に申請をしてください。<br>※申請方法については、北海道ホームページをご覧いただくか、深川保健所までお問い合わせください。 | ワクチン接種後、領収書、振込先口座、印鑑を持参の上、住民課窓口にて申請をしてください。 |
| 問合せ先 | 北竜町役場保健指導係<br>℡ 34-2111 | 深川保健所<br>℡ 22-1421 | 北竜町役場保健指導係<br>℡ 34-2111 |

令和３年度

# 全国学力・学習状況調査の結果について

新型コロナウイルス感染症の影響により、２年ぶりの実施となりました「全国学力・学習状況調査」の結果について、下記の通りお知らせいたします。

| 小学校 | | | | 中学校 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 国語 | | 算数 | | 国語 | | 数学 | |
| 全国平均 | ６５ | 全国平均 | ７０ | 全国平均 | ６５ | 全国平均 | ５７ |
| 北海道 | ６３ | 北海道 | ６７ | 北海道 | ６５ | 北海道 | ５６ |
| 空知 | ６２ | 空知 | ６７ | 空知 | ６４ | 空知 | ５６ |
| 真竜小学校 | ６２ | 真竜小学校 | ６８ | 北竜中学校 | ７６ | 北竜中学校 | ６３ |

■小学校の国語では正答率が全国より３ポイント、全道より１ポイント低くまた、空知と同ポイントという結果となり「読み・書き」という分野が平均を下回る結果となりました。算数では、北海道及び空知より１ポイント上回ったものの全国よりは２ポイント低い結果となり「数と計算、そして、測定」といった分野が苦手という結果となりました。

■中学校の国語では、正答率が全国・全道より１１ポイント、空知より１２ポイントも上回る結果となり、数学でも国語同様に全国・全道を上回る結果となりました。

また、テスト方式の学力調査の他に、学習状況に関する調査も同時に行いました。

それぞれの結果を基に、両校改善すべき内容を検証し、最終目標を定めた上で、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進め、児童生徒の望ましい生活習慣の確立に向けた取組を着実に進めて参ります。

■詳しくは、以前全戸配布致しました「学校だより」をご参照願います。

・真竜小学校　１０月時の全戸配布「真竜小だより」

・北竜中学校　１１月時の全戸配布「北竜中だより」

※「学校だより」がお手元に無い場合は、北竜町教育委員会（℡３４－２５５３）までご連絡ください。

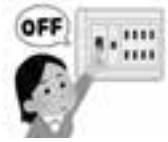


# 冬の大地震に備えましょう

冬の大きな地震では、強い揺れや津波による被害に加えて、雪や寒さによる二次災害も予想されます。以下に注意して日頃から備えておきましょう。

**●雪に対する備え**

地震で強く揺れた時、屋根に雪が多く積もっていると落雪や家屋倒壊の恐れがあります。落雪に巻き込まれたり、避難路がふさがったりするので、そのような場所には普段から注意しておきましょう。また、山沿いや傾斜地の雪崩危険箇所を市町村ホームページなどで確認しましょう。雪道や凍結路は歩きづらく、降雪時は移動しにくくなるので、冬場も安全・確実に通れる避難路を見つけておきましょう。

**●火災に対する備え**

冬季は暖房器具を使うため地震時の火災リスクが高まります。暖房器具のそばには燃えやすいものを置かず、停電時に避難する際はブレーカーを落として、通電後の火災を防ぎましょう。

**●寒さへの備え**

地震で電気やガスが止まると暖房器具が使えなくなることがあるため、ポータブルの暖房器具があると安心です。また、避難時に備えて、防寒着や防寒靴、毛布、カイロなどを用意しておきましょう。

問い合わせ先：札幌管区気象台地震火山課　℡０１１－６１１－６１２５

# 福祉灯油代等助成・除雪費助成について

町では今年度においても、在宅福祉の向上を図ることを目的に、次の世帯に暖房用灯油代及び暖房用電気代、除雪費用の助成を行います。申請方法は、対象世帯へ１２月中に申請書を送付していますので、必要事項を記入の上、領収書等と一緒に役場住民課福祉係まで提出してください（直接申請書を持参するのが難しい方は、担当民生委員さんの定期訪問時に提出してください）。申請書受理後、所得要件を確認し後日助成の有無等をお知らせいたします。

## 福祉灯油代助成

**●助成対象世帯**

次の要件１～３をすべて満たしている世帯です（暖房用に灯油を使用しない住宅に居住している者を除く）。

１．居住要件～１２月１日現在、北竜町に現に居住している世帯（入院者、施設入所者等を除く）
（令和３年１２月１日～令和４年３月３１日の間、各月ごとにその月の半分以上の日に自宅に滞在することが見込まれる方）

２．所得要件～本年度の町民税が非課税の世帯または、町民税の均等割額のみが課税されている世帯

３．世帯要件～次のいずれかに該当する世帯
①世帯主が６５歳以上で同居の親族も６５歳以上の方で構成されている世帯
②６５歳以上の独居世帯
③身障手帳１級及び２級の交付を受けた方で、その方の収入で生計を営んでいる世帯
④義務教育期間終了前のお子さんを養育し、児童扶養手当を受給している母子世帯及び父子世帯
（扶養義務者等と同居している場合は、扶養義務者などが町民税非課税世帯または町民税均等割額のみの場合に限り対象）

**●助　成　額**　●灯油代：１２，０００円　●電気代：６，０００円　●ガス代：６，０００円
※申請できるのは、灯油代、電気代、ガス代のうち主力暖房として利用しているもの１つになります。

**●申請期間**　令和３年１２月２２日（水）～ 令和４年２月２８日（月）まで

**※年齢要件及び灯油代助成額については、燃料価格の高騰による今年度のみ特例措置となります。**

## 除雪費助成

**●助成対象世帯**

次の要件１～３をすべて満たしている世帯です。

１．居住要件～１２月１日現在、北竜町に現に居住している世帯（入院者、施設入所者等を除く）

２．所得要件～本年度の町民税が非課税の世帯または、町民税の均等割額のみが課税されている世帯

３．世帯要件～次のいずれかに該当する世帯
①世帯主が６５歳以上で同居の親族も６５歳以上の方で構成されている世帯
②６５歳以上の独居世帯
③世帯全員が病弱で除雪が困難な世帯
④その他町長が特に認める世帯

**●助　成　額**　（１）玄関前の除雪（２）屋根・窓の除雪
上記で業者等へ支払った額の２分の１（ただし（１）（２）ともに２０，０００円が限度）

**●申請期間**　令和３年１２月２２日（水）～ 令和４年２月２８日（月）までに、領収書等を添付の上、申請書を提出下さい。

【問い合わせ先】　役場住民課福祉係　TEL３４－２１１１

# 屋根から落ちる雪や氷の事故防止について

毎年冬になると、屋根に積もった雪や氷、つららなどが落ちて、歩行者がケガをしたり、死亡する事故が起こっています。冬期間の通行を円滑にし、事故をなくすため、特に次のことに注意をお願いします。

●屋根の雪や氷、つららなどが道路に落ちる構造の建物には、事故を防ぐため、丈夫な雪止めなどを付けるようにしてください。

●雪止めが付いていても、強さが足りなかったり、針金などの錆や老朽化による破損が原因で落ちることもあるので、必ず点検して、悪いところは修繕してください。

●屋根の雪や氷、つららなどは気温がマイナス３度からプラス３度程度のときに落ちやすくなります。
歩行者や遊んでいる子供たちに注意して、早めに雪や氷、つららなどを落としてください。

●ビルの壁、窓枠、突出看板等から落ちる雪や氷は少量でも危険です。
付着した雪や氷は、こまめに取り除くようにしてください。また、雪などを除去する際には、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。

●雪や氷が落ちるおそれのある軒下などを通行している歩行者には、十分注意を促すようにしてください。軒下では子供たちを絶対遊ばせないように注意してください。

●屋根から雪が落ちた時は、直ちに人が巻き込まれていないか確かめると共に、 速やかに落ちた雪を処理してください。

●歩行者や車の通行の支障となりますので、屋根から落ちた雪や敷地内の雪は絶対に道路に出さないでください。

問い合わせ先：役場建設課建築住宅係　TEL３４－２１１１

国民年金（こくみんねんきん）

# ２０歳になったら国民年金

２０歳になり、大人の仲間入りをすると、多くの権利と同時に義務も生じてきます。そのひとつとして国民年金があり、国内に住所を有する２０歳から６０歳までの厚生年金に加入していない全ての方が加入することになっています。

年金なんて先の事と思うかもしれませんが、老後の備えとしてだけではなく、病気や事故で障がいが残った時など、働くことができなくなった時の生活を支えてくれます。そのためには、国民年金に加入し、保険料をきちんと納めていなければなりません。学生などの収入が少ない方は、保険料の猶予や免除などの制度もありますので、お気軽にご相談ください。

■問い合わせ先　砂川年金事務所　TEL０１２５-５２-２１４４
役場住民課戸籍年金係　TEL３４－２１１１

# ●難病患者通院費助成のお知らせ●

本町に住所を有する難病患者（国及び北海道が指定する指定難病・特定疾患者）の方に対し、通院費の一部を助成致しますので、該当される方は申請されますようお知らせ致します。

**①対象者**

深川保健所より「特定医療費（指定難病）受給者証」の交付を受けている難病患者の方

※平成２０年９月３０日にて北海道の経過措置が終了しているため、ウイルス性肝炎・橋本病患者の方は対象外となります。

**②申請期間**

令和４年１月６日（木）から１月３１日（月）まで

**③申請場所**

役場住民課福祉係

**④申請に必要なもの**

① 特定医療費（指定難病）受給者証
② 印鑑
③ 口座振替を行う金融機関の口座番号

※なお、この助成は毎年１月に申請を行っていただくことにより、受給資格が発生します。

■受給者証サンプル

※受給者証は、白とクリーム色の２種類あります。

# 会計年度任用職員を募集

町では、令和４年度の会計年度任用職員を下記により募集いたします。

## ■募集職種　事務補助員（役場、学校、特別養護老人ホーム永楽園）

募集人員　若干名
任用期間　令和４年４月１日～令和５年３月３１日
勤務時間　１日あたり７時間４５分以内（休憩１時間除く）で町が指定する時間（配属先により異なる）
報酬　日額６，７３３円～（勤務時間によって変動あり）
※金額は募集時点のものですが、給与改定時に変更となる場合があります。
各種保険　雇用保険、健康保険、厚生年金保険適用
手当等　期末手当、通勤手当 等
応募資格　町内に住所を有し在住するもので、普通運転免許取得者
募集期間　令和４年１月１１日から１月２８日まで
応募方法　履歴書（町指定様式）、健康診断書、運転免許証の写しを添えて、
『役場総務課庶務係』へ提出し申込み下さい。

## ■募集職種　用務員（学校）

募集人員　若干名
任用期間　令和４年４月１日～令和５年３月３１日
勤務時間　１日あたり７時間４５分以内（休憩１時間除く）で町が指定する時間（配属先により異なる）
勤務内容　施設管理（冷暖房操作、除雪、草刈、施設まわり環境整備等）
報酬　日額６，７３３円～（勤務時間によって変動あり）
※金額は募集時点のものですが、給与改定時に変更となる場合があります。
各種保険　雇用保険、健康保険、厚生年金保険適用
手当等　期末手当、通勤手当 等
応募資格　町内に住所を有し在住するもので、普通運転免許取得者
募集期間　令和４年１月１１日から１月２８日まで
応募方法　履歴書（町指定様式）、健康診断書、運転免許証の写しを添えて、
『役場総務課庶務係』へ提出し申込み下さい。

## ■募集職種　介護職・看護職（特別養護老人ホーム永楽園）

募集人員　若干名
任用期間　令和４年４月１日～令和５年３月３１日
勤務時間　面接時に協議
報酬　日額６，７３３円～（勤務時間によって変動あり）
※金額は募集時点のものですが、給与改定時に変更となる場合があります。
各種保険　面接時に協議
応募資格　町内に住所を有し在住するもの
募集期間　令和４年１月１１日から１月２８日まで
応募方法　履歴書（町指定様式）、健康診断書を『役場総務課庶務係』へ提出し申込み下さい。
（※介護職～介護福祉士等の資格を取得されている場合は、写しも添えて提出して下さい）
（※看護職～看護師・准看護師免許の写しも添えて提出して下さい）

【書類提出先・問い合わせ先】　役場総務課庶務係　TEL３４－２１１１

# やわら保育園の入園申込みについて

令和４年度におけるやわら保育園の４月入園申込みにつきましては、在園児も含めまして、１月中に案内を送付致しますので、１月３１日（月）までに申込みをされますようお願い致します。入園希望の方は、忘れずにご提出下さい。

また、未満児クラス（３歳児以下）のお子様の保育園への入園につきましては、下記の点にご留意の上、申込みをされますようお願い致します。

## 入園条件

１．４歳児クラス以上は入園条件はありません。

２．未満児クラス（３歳児以下）は両親共働き等で家庭において保育できない場合に入園いただけます。また、今までは農繁期などで一定期間保育を利用されていたお子様も仕事をしている間は入園が可能です（農閑期など仕事をしていない間は退園となります。当初の申し込みよりも早い時期に仕事が終了した場合、その時点で退園となります）。

※共働きでなくなった場合は、退園していただくこととなります（出産なども含む）。

※令和４年度より、就労証明書の様式が変わり、地区民生委員の証明が不要となりました。
なお、証明書の有効期限は証明日より３か月となります。

## 特例（働く保護者の方のみ）

### １．延長保育

定時にお迎え出来ない場合に限り時間を延長して保育を行います。

〇延長時間：「月～金」午後４時～午後６時
〇保育料：３００円～３，０００円（利用時間によって変わります）

### ２．拡大延長保育

延長保育に加え、更に朝３０分、夜３０分間拡大して保育を行います。

〇延長時間：「月～金」午前７時３０分～午前８時、午後４時～午後６時３０分
〇保育料：一律５，０００円（月額）

### ３．休日保育

土、日、祝日に保育を行います。
※ただし、お盆（８月１４～１５日）、年末年始（１２月３０日～１月５日）、園内美装清掃（９月１８～１９日）は完全休園とします。

〇保育時間：午前８時～午後４時
〇保育料：一律１，０００円（日額）

■入園の申込及び問い合わせについては、
役場住民課福祉係（TEL３４－２１１１）までお願いします。

# 北竜土地改良区

ほくりゅう

## 新年のご挨拶

北竜土地改良区理事長
川島　直美

新年あけましておめでとうございます。組合員の皆様にはご家族御揃いにてご健勝で新年を迎えられたことを心よりお喜び申し上げます。日頃より土地改良区の運営、維持管理、並びに事業推進に深いご理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年のコロナワクチン接種により全国的に感染者が減少している所であり、緊急事態宣言も解除され人の移動も増えてきておりますが、年末年始の人の移動により再度感染者が増える可能性もあり、まだまだ気の緩められない生活が続きそうです。新たな変異株が急速に世界中に広まっている中、日本でも確認され今後の状況を注意深く見守っていかなくてはなりません。今後３回目のワクチン接種が予定されておりますが、早い終息を祈るばかりであります。

さて昨年の春は好天に恵まれ積雪も多い中、融雪も早く田植までの作業が順調に進みました。その後７月、８月と記録的な猛暑と降雨の少ない状況が長期に渡って続き、ダムの水も著しく減少しました。後半やむなく交代水を実施し節水と水の確保に努めて参りましたが、組合員皆様の御理解と御協力により、事故なく通水を終える事が出来ました事に、あらためて感謝申し上げる次第であります。

こうした天候の中、コメの作柄については作況指数１０６以上の良の報告の中、平年以上豊作に近い収量を確保できたのではないかと思います。しかし胴割れ、腹白等品質については問題の残る年になったと思われます。麦については干ばつの中まずまずの収量を確保されましたが、大豆、そばにあっては地域によって差があったようでありますが、発芽不良、生育の遅れにより減収と残念な結果になったようです。異常気象の中、組合員皆様の一年を通しての営農努力に心から敬意を表す次第であります。

昨年の道営土地改良事業では、北竜南２、北竜南１地区の継続に取り組んで参りました。雨の少ない天候もあり夏期施工も含め事業も順調に進み綺麗な工事が出来たのではないかと思っております。

今、国ではスマート農業の推進に大きな力を入れております。これから更なる導入が見込まれるＧＰＳを使った作業機の自動操舵化により農作業の大幅な効率化、省力化、コストの縮減には農地の大区画化、排水対策を含めた土地改良基盤整備が必要であります。そのためには予算の確保が重要であります。農業農村整備予算も削減される前の水準まで回復しましたが、まだまだ補正予算に頼る部分が多い状況であります。このままコロナが長引けば予算にも大きく影響してくる可能性があります。関係機関、関係団体と連携を図りながら強力に要請活動を行って参りたいと思います。

昨今の農業を取り巻く環境は依然厳しいものがありますが、当区と致しまして、今年も継続事業の推進と施設の効率的な維持管理、経費の削減を目指し、町行政を始め関係団体の御指導、御協力を頂き役職員一致協力して努力いたす所存でございます。組合員皆様の一層の御指導、御協力をお願い致します。

本年も組合員の皆様にとりまして、最良の年になりますように、更に豊穣の出来秋となりますことを祈念申し上げ新年のご挨拶と致します。

# 令和３年度臨時総会で補正予算などを可決

本年度の臨時総会が去る１１月２４日北竜町合同庁舎において開催され、議長に五十嵐雅弘氏、議事録記名人に道下浩氏、志部谷悟氏をそれぞれ選任して別掲のとおり全議案が可決されました。

<table>
<tr><th>議案番号</th><th>件名</th><th>内容</th><th>結果</th></tr>
<tr><td>承認議案<br>第１号</td><td>令和２年度事業報告及び収入支出決算書並びに財務諸表の承認について</td><td>令和２年度事業報告、収入支出決算書、財務諸表の承認を求めるもの。<br>収入決算額　569,354千円<br>支出決算額　530,951千円<br>差 引 残 額　38,403千円</td><td>原案<br>承認</td></tr>
<tr><td>第１号</td><td>北竜土地改良区　定款の一部変更について</td><td>定款の一部変更をするもの。</td><td>原案<br>可決</td></tr>
<tr><td>第２号</td><td>北竜土地改良区　規約の一部変更について</td><td>規約の一部変更をするもの。</td><td>同</td></tr>
<tr><td>第３号</td><td>北竜土地改良区　管理規程の一部変更について</td><td>管理規程の一部変更をするもの。</td><td>同</td></tr>
<tr><td>第４号</td><td>北竜土地改良区　地区除外等処理規程の一部変更について</td><td>地区除外等処理規程の一部変更をするもの。</td><td>同</td></tr>
<tr><td>第５号</td><td>土地改良財産処分並びに交換について</td><td>道営土地改良事業北竜南2地区に於いて、<br>次の土地改良用地を普通財産に用途廃止し交換する。<br>①<br>◇譲受
<table>
<tr><th>所在</th><th>地目</th><th>面積(㎡)</th><th>譲受先</th><th>摘要</th></tr>
<tr><td>雨竜郡北竜町字竜西<br>49番地3の内</td><td>田</td><td>5.7</td><td>高田秋光</td><td>無償</td></tr>
<tr><td>雨竜郡北竜町字竜西<br>49番地3の内</td><td>田</td><td>8.02</td><td>高田秋光</td><td>無償</td></tr>
<tr><td>雨竜郡北竜町字竜西<br>49番地6の内</td><td>田</td><td>4.12</td><td>高田秋光</td><td>無償</td></tr>
<tr><td>雨竜郡北竜町字竜西<br>49番地8の内</td><td>畑</td><td>3.44</td><td>高田秋光</td><td>無償</td></tr>
</table>
◆譲渡
<table>
<tr><th>所在</th><th>地目</th><th>面積(㎡)</th><th>譲渡先</th><th>摘要</th></tr>
<tr><td>雨竜郡北竜町字竜西<br>43番地33の内</td><td>用悪水路</td><td>80.39</td><td>高田秋光</td><td>無償</td></tr>
</table>
②<br>◇譲受
<table>
<tr><th>所在</th><th>地目</th><th>面積(㎡)</th><th>譲受先</th><th>摘要</th></tr>
<tr><td>雨竜郡北竜町字竜西<br>65番地1の内</td><td>田</td><td>97.4</td><td>(株)竜西農場</td><td>無償</td></tr>
<tr><td>雨竜郡北竜町字竜西<br>65番地2の内</td><td>田</td><td>12.37</td><td>(株)竜西農場</td><td>無償</td></tr>
<tr><td>雨竜郡北竜町字竜西<br>65番地3の内</td><td>雑種地</td><td>31.3</td><td>(株)竜西農場</td><td>無償</td></tr>
</table>
◆譲渡
<table>
<tr><th>所在</th><th>地目</th><th>面積(㎡)</th><th>譲渡先</th><th>摘要</th></tr>
<tr><td>雨竜郡北竜町字竜西<br>142番地1の内</td><td>用悪水路</td><td>94.28</td><td>(株)竜西農場</td><td>無償</td></tr>
</table></td><td>同</td></tr>
</table>

<table>
<tr>
<td>第５号</td>
<td>土地改良財産処分並びに交換について</td>
<td>
③<br>
◇譲受
<table>
<tr><th>所在</th><th>地目</th><th>面積(㎡)</th><th>譲受先</th><th>摘要</th></tr>
<tr><td>雨竜郡北竜町字竜西<br>67番地2の内</td><td>畑</td><td>47.20</td><td>川本隆幸</td><td>無償</td></tr>
<tr><td>雨竜郡北竜町字竜西<br>67番地3の内</td><td>畑</td><td>64.13</td><td>川本隆幸</td><td>無償</td></tr>
<tr><td>雨竜郡北竜町字竜西<br>67番地4の内</td><td>田</td><td>9.27</td><td>川本隆幸</td><td>無償</td></tr>
<tr><td>雨竜郡北竜町字竜西<br>67番地6の内</td><td>用悪水路</td><td>178.38</td><td>川本隆幸</td><td>無償</td></tr>
<tr><td>雨竜郡北竜町字竜西<br>67番地8の内</td><td>宅地</td><td>0.89</td><td>川本隆幸</td><td>無償</td></tr>
<tr><td>雨竜郡北竜町字竜西<br>67番地11の内</td><td>用悪水路</td><td>3.92</td><td>川本隆幸</td><td>無償</td></tr>
<tr><td>雨竜郡北竜町字竜西<br>67番地14の内</td><td>雑種地</td><td>47.81</td><td>川本隆幸</td><td>無償</td></tr>
</table>
◆譲渡
<table>
<tr><th>所在</th><th>地目</th><th>面積(㎡)</th><th>譲受先</th><th>摘要</th></tr>
<tr><td>雨竜郡北竜町字竜西<br>141番地1の内</td><td>用悪水路</td><td>413.82</td><td>川本隆幸</td><td>無償</td></tr>
</table>
</td>
<td>同</td>
</tr>
<tr>
<td>第６号</td>
<td>令和３年度　農林漁業資金借入額の変更について</td>
<td>
<table>
<tr><th>事業名</th><th>本年度事業費</th><th>地元分担金</th><th>本年度借入額</th><th>利率</th></tr>
<tr><td>北竜南２地区<br>道営土地改良事業</td><td>596,000,000<br>(576,000,000)</td><td>74,500,000<br>(72,000,000)</td><td>74,500,000<br>(72,000,000)</td><td>5%<br>以内</td></tr>
<tr><td>北竜南１地区<br>道営土地改良事業</td><td>566,866,000<br>(553,300,000)</td><td>70,858,000<br>(69,163,000)</td><td>70,858,000<br>(69,163,000)</td><td>5%<br>以内</td></tr>
<tr><td>計</td><td>1,162,866,000<br>(1,129,300,000)</td><td>145,358,000<br>(141,163,000)</td><td>145,358,000<br>(141,163,000)</td><td></td></tr>
</table>
（　）内は変更前の金額
</td>
<td>同</td>
</tr>
<tr>
<td>第７号</td>
<td>令和３年度　積立金の会計繰入額の一部変更について</td>
<td>
令和３年度会計に充当するため、下記の通り積立金の一部を追加し会計に繰入する。<br>
第１回変更（令和３年９月１日理事会決議分）
<table>
<tr><th>積立金の種類</th><th>金額</th><th>増減</th><th>付記</th></tr>
<tr><td>中心経営体農地集積<br>促進事業積立金繰入金</td><td>631,000<br>(631,000)</td><td>0</td><td>事業費充当の為</td></tr>
<tr><td>役員退任功労<br>積立金繰入金</td><td>3,100,000<br>(3,100,000)</td><td>0</td><td>役員退任に伴う功労金</td></tr>
<tr><td>道営負担金償還準備<br>積立金繰入金</td><td>72,700,000<br>(0)</td><td>72,700,000</td><td>北竜北・北竜北西・渭の津地区道営農地整備事業償還分</td></tr>
</table>
（　）内は変更前の金額<br>
第２回変更（令和３年１１月２日理事会決議分）
<table>
<tr><th>積立金の種類</th><th>金額</th><th>増減</th><th>付記</th></tr>
<tr><td>中心経営体農地集積<br>促進事業積立金繰入金</td><td>631,000<br>(631,000)</td><td>0</td><td>事業費充当の為</td></tr>
<tr><td>役員退任功労<br>積立金繰入金</td><td>3,100,000<br>(3,100,000)</td><td>0</td><td>役員退任に伴う功労金</td></tr>
<tr><td>道営負担金償還準備<br>積立金繰入金</td><td>72,700,000<br>(72,000,000)</td><td>0</td><td>北竜北・北竜北西・渭の津地区道営農地整備事業償還分</td></tr>
<tr><td>職員退職給与<br>積立金繰入金</td><td>427,000<br>(0)</td><td>427,000</td><td>職員退職に伴う退職金</td></tr>
</table>
（　）内は変更前の金額
</td>
<td>同</td>
</tr>
<tr>
<td>第８号</td>
<td>令和３年度会計　収入支出第１回補正予算について</td>
<td>既定予算額より1,777千円を減額し、第１回補正予算額を1,088,315千円とするもの。</td>
<td>同</td>
</tr>
</table>

# 令和２年度会計 収入支出決算 内訳

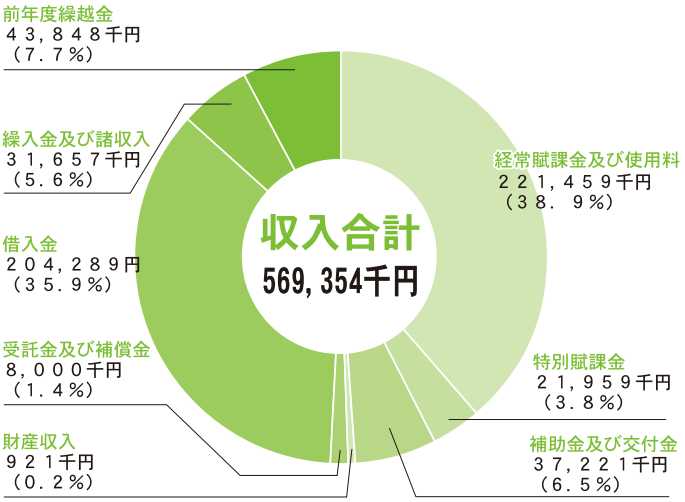


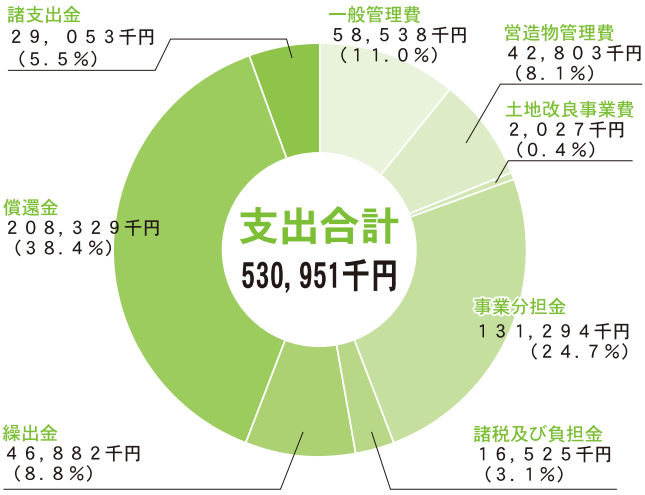


# 貸 借 対 照 表

令和３年３月31日現在

| 科　目 | 当年度（円） | 前年度（円） | 増減 |
|---|---|---|---|
| Ⅰ．資産の部 | | | |
| １．流　動　資　産 | | | |
| 現金及び預金 | 33, 533, 927 | 38, 432, 323 | △ 4, 898, 396 |
| 未収金等 | 0 | 0 | 0 |
| 短期未収金 | 5, 973, 000 | 6, 153, 400 | △ 180, 400 |
| 流動資産合計 | 39, 506, 927 | 44, 585, 723 | △ 5, 078, 796 |
| ２．固　定　資　産 | | | |
| （１）有形固定資産 | | | |
| 建物及び附属設備 | 1, 609, 580 | 1, 609, 580 | 0 |
| 所有土地改良施設 | 1, 968, 601, 206 | 1, 970, 577, 130 | △ 1, 975, 924 |
| 土地改良施設用地等 | 2, 186, 935 | 2, 181, 749 | 5, 186 |
| 事務所備品 | 640, 137 | 914, 278 | △ 274, 141 |
| 車両運搬具 | 751, 296 | 1, 525, 135 | △ 773, 839 |
| 工具、器具等 | 724, 567 | 904, 967 | △ 180, 400 |
| 有形固定資産合計 | 1, 974, 513, 721 | 1, 977, 712, 839 | △ 3, 199, 118 |
| （２）無形固定資産 | | | |
| ソフトウェア | 905, 850 | 1, 276, 050 | △ 370, 200 |
| 無形固定資産合計 | 905, 850 | 1, 276, 050 | △ 370, 200 |
| （３）その他固定資産 | | | |
| 基本財産 | | | |
| 備荒積立金 | 89, 325, 458 | 89, 025, 458 | 300, 000 |
| 基本財合計 | 89, 325, 458 | 89, 025, 458 | 300, 000 |
| 特定資産 | | | |
| 役員退任功労金積立金 | 3, 100, 814 | 2, 595, 189 | 505, 625 |
| 職員退職手当積立金 | 51, 701, 903 | 46, 501, 903 | 5, 200, 000 |
| 地区除外等決済金積立金 | 4, 054, 713 | 3, 946, 174 | 108, 539 |
| 道営負担金償還準備積立金 | 105, 900, 000 | 93, 500, 000 | 12, 400, 000 |
| 中心経営体農地集積促進事業積立金 | 631, 000 | 701, 000 | △ 70, 000 |
| 特定資産合計 | 165, 388, 430 | 147, 244, 266 | 18, 144, 164 |
| その他資産 | | | |
| 出資金 | 1, 744, 000 | 1, 744, 000 | 0 |
| 職員福利厚生資金貸付金 | 516, 760 | 1, 125, 790 | △ 609, 030 |
| その他資産合計 | 2, 260, 760 | 2, 869, 790 | △ 609, 030 |
| その他固定資産合計 | 256, 974, 648 | 239, 139, 514 | 17, 835, 134 |
| 固定資産合計 | 2, 232, 394, 219 | 2, 218, 128, 403 | 14, 265, 816 |
| ３．繰延資産 | | | |
| 繰延資産合計 | 0 | 0 | 0 |
| 資　産　合　計 | 2, 271, 901, 146 | 2, 262, 714, 126 | 9, 187, 020 |

| 科　目 | 当年度（円） | 前年度（円） | 増減 |
|---|---|---|---|
| Ⅱ．負債の部 | | | |
| １．流　動　負　債 | | | |
| 未払金 | 1, 103, 493 | 139, 837 | 963, 656 |
| 預り金 | 0 | 597, 367 | △ 597, 367 |
| 流動負債合計 | 1, 103, 493 | 737, 204 | 366, 289 |
| ２．固　定　負　債 | | | |
| 公庫資金等長期借入金 | 1, 158, 403, 591 | 1, 085, 204, 360 | 73, 199, 231 |
| その他長期借入金 | 482, 807, 597 | 553, 088, 712 | △ 70, 281, 115 |
| 役員退任功労引当金 | 3, 099, 417 | 2, 604, 000 | 495, 417 |
| 職員退職給与引当金 | 56, 612, 105 | 51, 429, 755 | 5, 182, 350 |
| 地区除外等決済金引当金 | 4, 054, 713 | 3, 946, 174 | 108, 539 |
| リース債務 | 900, 000 | 1, 200, 000 | △ 300, 000 |
| 固定負債合計 | 1, 705, 877, 423 | 1, 697, 473, 001 | 8, 404, 422 |
| 負債合計 | 1, 706, 980, 916 | 1, 698, 210, 205 | 8, 770, 711 |
| Ⅲ．正味財産の部 | | | |
| １．指定正味財産 | | | |
| 指定正味財産合計 | 0 | 0 | 0 |
| ２．一般正味財産 | 564, 920, 230 | 564, 503, 921 | 416, 309 |
| （うち基本財産への充当額） | (89, 325, 458) | (89, 025, 458) | (300, 000) |
| （うち特定財産への充当額） | (106, 532, 397) | (94, 201, 000) | (12, 331, 397) |
| 正味財産合計 | 564, 920, 230 | 564, 503, 921 | 416, 309 |
| 負債及び正味財産合計 | 2, 271, 901, 146 | 2, 262, 714, 126 | 9, 187, 020 |

# 正味財産増減計算書

令和２年４月１日から
令和３年３月31日

| 科　目 | 当年度（円） | 前年度（円） | 増減 |
|---|---|---|---|
| Ⅰ．一般正味財産増減の部 | | | |
| 1．経常増減の部 | | | |
| （1）経常収入 | | | |
| 賦課金 | | | |
| 経常賦課金 | | | |
| 経常賦課金 | 220, 498, 505 | 217, 088, 405 | 3, 410, 100 |
| 特別賦課金 | | | |
| 特別賦課金 | 21, 958, 656 | 18, 893, 697 | 3, 064, 959 |
| 使用料 | | | |
| 使用料 | | | |
| 使用料 | 960, 150 | 963, 745 | △ 3, 595 |
| 補助金及び交付金 | | | |
| 補助金 | | | |
| 北竜北地区土地利用調整推進事業補助金 | 0 | 110, 000 | △ 110, 000 |
| 北竜北西地区土地利用調整推進事業補助金 | 0 | 55, 000 | △ 55, 000 |
| 渭の津地区土地利用調整推進事業補助金 | 0 | 110, 000 | △ 110, 000 |
| 中心経営体農地集積促進事業補助金 | 15, 583, 975 | 14, 585, 065 | 998, 910 |
| 国営造成施設管理事業補助金 | | | |
| 国営造成施設管理事業補助金 | 7, 578, 000 | 7, 578, 000 | 0 |
| 償還負担金 | | | |
| 償還負担金 | 12, 618, 610 | 13, 096, 075 | △ 477, 465 |
| 助成金 | | | |
| 助成金 | 360, 309 | 2, 968, 589 | △ 2, 608, 280 |
| 経営安定基盤整備緊急支援事業助成金 | 770, 000 | 1, 540, 000 | △ 770, 000 |
| 担い手育成支援事業助成金 | | | |
| 担い手育成支援事業助成金 | 310, 000 | 694, 000 | △ 384, 000 |
| 財産収入 | | | |
| 財産運用収入 | | | |
| 財産売払収入 | 41, 650 | 124, 804 | △ 83, 154 |
| 預金利子 | 259, 594 | 252, 530 | 7, 064 |
| 配当金 | 10, 747 | 14, 347 | △ 3, 600 |
| 受託金及補償金 | | | |
| 受託金 | | | |
| 調査設計等受託金 | 1, 313, 400 | 1, 821, 600 | △ 508, 200 |
| 基幹水利施設管理事業受託金 | | | |
| 基幹水利施設管理事業受託金 | 5, 973, 000 | 6, 153, 400 | △ 180, 400 |
| 国営造成施設管理事業受託金 | | | |
| 国営造成施設管理事業受託金 | 714, 000 | 714, 000 | 0 |
| 諸収入 | | | |
| 諸収入 | | | |
| 加入金 | 0 | 0 | 0 |
| 預金利子 | 683 | 747 | △ 64 |
| 雑入 | 817, 245 | 271, 357 | 545, 888 |
| 決済金 | 104, 199 | 0 | 104, 199 |
| 繰上償還金 | 2, 298, 043 | 313, 630 | 1, 984, 413 |
| 経常収入計 | 292, 170, 766 | 287, 348, 991 | 4, 821, 775 |
| （2）経常支出 | | | |
| 一般管理費 | | | |
| 事務費 | | | |
| 報酬 | 4, 795, 250 | 4, 758, 000 | 37, 250 |
| 俸給給与 | 40, 544, 514 | 39, 986, 473 | 558, 041 |
| 役員退任功労金 | 636, 375 | 1, 125, 000 | △ 488, 625 |
| 諸保険掛金 | 0 | 2, 287, 650 | △ 2, 287, 650 |
| 賃金 | 8, 745, 578 | 9, 216, 095 | △ 470, 517 |
| 旅費 | 0 | 1, 455, 112 | △ 1, 455, 112 |
| 費用弁償 | 155, 960 | 885, 060 | △ 729, 100 |
| 需用費 | 688, 000 | 664, 000 | 24, 000 |
| 使用料及賃借料 | 968, 311 | 1, 640, 256 | △ 671, 945 |
| 営繕費 | 1, 427, 318 | 1, 026, 143 | 401, 175 |
| 研修費 | 0 | 592, 800 | △ 592, 800 |
| 交際費 | 229, 761 | 353, 892 | △ 124, 131 |
| 会議費 | | | |
| 会議諸費 | 47, 355 | 279, 640 | △ 232, 285 |
| 営造物管理費 | | | |
| 営造物管理費 | | | |
| 維持工事費 | 16, 718, 775 | 15, 394, 950 | 1, 323, 825 |
| 維持管理費 | 18, 649, 178 | 17, 659, 724 | 989, 454 |
| 補助金 | 0 | 0 | 0 |
| 敷地補償費 | 26, 875 | 26, 875 | 0 |
| 敷地買収費 | 88, 655 | 0 | 88, 655 |
| 安全対策事業費 | 1, 346, 620 | 0 | 1, 346, 620 |
| 調査設計費 | | | |
| 調査設計費 | 0 | 1, 199, 000 | △ 1, 199, 000 |
| 基幹水利施設管理事業費 | | | |
| 基幹水利施設管理事業費 | 5, 973, 000 | 6, 153, 000 | △ 180, 000 |
| 選挙費 | | | |
| 選挙費 | | | |
| 選挙費 | 0 | 16, 000 | △ 16, 000 |
| 土地改良事業費 | | | |
| 土地利用調整推進事業費 | | | |
| 北竜北地区土地利用調整推進事業費 | 0 | 200, 000 | △ 200, 000 |
| 北竜北西地区土地利用調整推進事業費 | 0 | 100, 000 | △ 100, 000 |
| 渭の津地区土地利用調整推進事業費 | 0 | 200, 000 | △ 200, 000 |
| 調査設計等受託金 | | | |
| 調査設計等受託金 | 1, 313, 400 | 1, 821, 600 | △ 508, 200 |
| 国営造成施設管理体制整備促進事業 | | | |
| 国営造成施設管理事業受託事業費 | 714, 000 | 714, 000 | 0 |
| 事業分担金 | | | |
| 事業分担金 | | | |
| 道営事業分担金 | 131, 293, 846 | 219, 835, 814 | △ 88, 541, 968 |
| 諸税及負担金 | | | |
| 諸税 | | | |
| 公租公課 | 45, 000 | 45, 000 | 0 |
| 負担金 | | | |
| 合同庁舎管理負担金 | 2, 587, 000 | 2, 455, 000 | 132, 000 |
| 負担金 | 2, 356, 211 | 3, 584, 459 | △ 1, 228, 248 |
| 事業負担金 | 11, 536, 816 | 15, 167, 740 | △ 3, 630, 924 |
| 償還金 | | | |
| 農林漁業資金償還金 | | | |
| 償還利子 | 2, 439, 612 | 3, 755, 526 | △ 1, 315, 914 |
| 繰上償還金 | | | |
| 繰上償還金（内償還利子） | 18, 677 | 9, 835 | 8, 842 |
| 諸支出金 | | | |
| 一時借入金利子 | | | |
| 一時借入金利子 | 350 | 0 | 350 |
| 諸費 | | | |
| 賦課金徴収費 | 52, 635 | 53, 133 | △ 498 |
| 保険料 | 300, 993 | 277, 590 | 23, 403 |
| 式典費 | 157, 799 | 161, 816 | △ 4, 017 |
| 職員厚生費 | 136, 508 | 150, 770 | △ 14, 262 |
| 雑費 | 69, 961 | 53, 103 | 16, 858 |
| 表彰費 | 0 | 31, 892 | △ 31, 892 |
| 中心経営体農地集積促進事業費 | | | |
| 中心経営体農地集積促進事業交付金 | 28, 334, 500 | 26, 518, 300 | 1, 816, 200 |
| 減価償却費 | | | |
| 所有土地改良施設減価償却費 | 92, 718, 334 | △ 84, 922, 293 | 177, 640, 627 |
| 事務用備品減価償却費 | 274, 141 | 506, 064 | △ 231, 923 |
| 車両運搬具減価償却費 | 773, 839 | 1, 014, 247 | △ 240, 408 |
| 工具、器具等減価償却費 | 180, 400 | 30, 066 | 150, 334 |
| ソフトウェア減価償却費 | 370, 200 | 364, 351 | 5, 849 |
| 引当金等繰入 | | | 0 |
| 役員退任功労金引当金繰入 | 495, 417 | 124, 000 | 371, 417 |
| 職員退職給与金引当金繰入 | 5, 182, 350 | 3, 248, 708 | 1, 933, 642 |
| 地区除外等決済金引当金繰入 | 108, 539 | 4, 347 | 104, 192 |
| 経常支出計 | 382, 502, 053 | 300, 224, 738 | 82, 277, 315 |
| 当期経常増減額 | △ 90, 331, 287 | △ 12, 875, 747 | △ 77, 455, 540 |
| 2．経常外増減の部 | | | |
| （1）経常外収入 | | | |
| 固定資産受贈収入 | | | |
| 所有土地改良施設受贈益 | 90, 742, 410 | 0 | 90, 742, 410 |
| 土地受贈益 | 5, 186 | 0 | 5, 186 |
| 会計移行収入繰入 | | | |
| 過年度修正 | 0 | 70, 151, 000 | △ 70, 151, 000 |
| 経常外収入計 | 90, 747, 596 | 70, 151, 000 | 20, 596, 596 |
| （2）経常外支出 | | | |
| 会計移行支出繰出 | | | |
| 過年度修正 | 0 | 758, 506 | △ 758, 506 |
| 経常外支出計 | 0 | 758, 506 | △ 758, 506 |
| 固定資産除却損失 | 0 | 0 | 0 |
| 当期経常外増減額 | | | |
| 当期一般正味財産増減額 | 416, 309 | 56, 516, 747 | △ 56, 100, 438 |
| 一般正味財産期首残高 | 564, 503, 921 | 507, 987, 174 | 56, 516, 747 |
| 一般正味財産期末残高 | 564, 920, 230 | 564, 503, 921 | 416, 309 |
| Ⅱ．指定正味財産増減の部 | | | |
| 1　受取補助金等 | | | |
| 受取補助金等計 | 0 | 0 | 0 |
| 2　一般正味財産への振替額 | | | |
| 当期指定正味財産増減額 | 0 | 0 | 0 |
| 指定正味財産期首残高 | 0 | 0 | 0 |
| 指定正味財産期末残高 | 0 | 0 | 0 |
| Ⅲ．正味財産期末残高 | 564, 920, 230 | 564, 503, 921 | 416, 309 |

# 財務諸表に関する注記

1．重要な会計方針

本財務諸表は、土地改良区会計基準（平成23年4月1日22農振第2410号）により作成している。

（1）資産の評価基準及び評価方法

取得価格が不明な一部の資産の評価に当たっては次によっている。

土地及び附属設備：固定資産税課税評価額による。

所有土地改良施設：①土地改良財産台帳に登載されている造成価格に土地改良区が負担した割合を乗じ、減価償却累計額を控除した価格とする。
②補償工事及び災害復旧工事で造成された施設については、新設と同様の扱いで造成された施設は、一般的な事業の負担割合を用いている。

土地改良施設用地等：平成30年度固定資産税課税評価額によることとし、非課税用地の取得用地は1円の備忘価格とする。

受託土地改良施設使用収益権：土地改良区財産台帳に登載されているものについては算出対象とする。

（2）固定資産の減価償却の方法

①土地改良施設等の減価償却の方法
定額法による減価償却を平成３０年度より実施している。過年度分について経過期間に応じた減価償却累計額を求めている。
なお、耐用年数については、農水省【土地改良事業における経済効果の測定に必要な諸係数について】の標準耐用年数を用いている。また、貸借対照表価格は直接法による。

②その他固定資産の減価償却の方法
定額法による減価償却を平成３０年度より実施している。過年度分について経過期間に応じた減価償却累計計額を求めている。
なお、耐用年数については、【減価償却資産の耐応年数等に関する省令】（昭和４０年大蔵省令第１５号）の耐用年数を用いている。
また、貸借対照表額は直接法による。

（3）引当金の計上基準

役員退任功労引当金 …… 役員退任功労に備える為、当期における退任功労金債務に基づき、当期に発生していると認められる額を計上している。なお、退任功労金債務は役員等の報酬、費用弁償に関する規定に基づいて計上している。

職員退職手当引当金 …… 職員の退職手当に備える為、当期における退職手当債務に基づき、当期に発生していると認められる額を計上している。なお、退職手当債務は職員退職給与金規程に基づいて計上している。

地区除外等決済金引当金 … 転用した土地に係る年賦支払金及び事業費、負担金又は分担金に充てる為計上している。
なお、決済金単価は決済金算定基準に基づき計上している。

（4）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税込方式による。

2．重要な会計方針の変更

（1）会計処理の原則又は手続の変更

平成３０年度より「単式簿記方式」から「複式簿記方式」に変更している。

3．基本財産、特定資産の増減額及びその残高

基本財産、特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

| 科目 | | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---|---|---|---|---|---|
| 基本財産 | 備荒積立金 | 89,025,458 | 300,000 | 0 | 89,325,458 |
| | | | | | 0 |
| 小計 | | 89,025,458 | 300,000 | 0 | 89,325,458 |
| 特定資産 | 役員退任功労積立金 | 2,595,189 | 1,142,000 | 636,375 | 3,100,814 |
| | 職員退職手当積立金 | 46,501,903 | 5,200,000 | 0 | 51,701,903 |
| | 地区除外決済金積立金 | 3,946,174 | 108,539 | 0 | 4,054,713 |
| | 道営負担金償還準備積立金 | 93,500,000 | 39,500,000 | 27,100,000 | 105,900,000 |
| | 中心経営体農地集積促進事業積立金 | 701,000 | 631,000 | 701,000 | 631,000 |
| 小計 | | 147,244,266 | 46,581,539 | 28,437,375 | 165,388,430 |
| 合計 | | 210,388,027 | 46,881,539 | 28,437,375 | 254,713,888 |

4．基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

| 科目 | | 当期末残高 | （うち指定正味財産からの充当額） | （うち一般正味財産からの充当額） | （うち負債に対応する額） |
|---|---|---|---|---|---|
| 基本財産 | 備荒積立金 | 89,325,458 | | (89,325,458) | |
| | | | | | |
| 小計 | | 89,325,458 | 0 | (89,325,458) | 0 |
| 特定資産 | 役員退任功労積立金 | 3,100,814 | | (1,397) | (3,099,417) |
| | 職員退職手当積立金 | 51,701,903 | | | (51,701,903) |
| | 地区除外決済金積立金 | 4,054,713 | | | (4,054,713) |
| | 道営負担金償還準備積立金 | 105,900,000 | | (105,900,000) | |
| | 中心経営体農地集積促進事業積立金 | 631,000 | | (631,000) | |
| 小計 | | 165,388,430 | 0 | (106,532,397) | (58,856,033) |
| 合計 | | 254,713,888 | 0 | (195,857,855) | (58,856,033) |

5．担保に供している資産

なし

6．固定資産等の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（1）固定資産の取得価額、減価償却累計額、当期売却・除却額、当期売却末残高及び当期減価額は、次の通りである。

（単位：円）

| 科目 | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期除却額 | 当期末残高 | 当期減価額 |
|---|---|---|---|---|---|
| 土地及び附属設備 | 1,609,580 | 0 | 0 | 1,609,580 | 0 |
| 土地改良施設用地等 | 2,186,935 | 0 | 0 | 2,186,935 | 0 |
| 事務所用備品 | 9,581,238 | 8,941,101 | 0 | 640,137 | 274,141 |
| 車両運搬具 | 23,644,000 | 22,892,704 | 0 | 751,296 | 773,839 |
| 工具、器具等 | 2,241,370 | 1,516,803 | 0 | 724,567 | 180,400 |
| ソフトウェア | 1,851,000 | 945,150 | 0 | 905,850 | 370,200 |
| 合計 | 41,114,123 | 34,295,758 | 0 | 6,818,365 | 1,598,580 |

（2）所有土地改良施設の取得価額、減価償却累計額、当期末残高及び当期減価額は、次のとおりとする。

（単位：円）

| 科目 | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 | 当期減価額 |
|---|---|---|---|---|
| 所有土地改良施設 | 3,817,872,266 | 1,849,271,060 | 1,968,601,206 | 92,718,334 |
| 合計 | 3,817,872,266 | 1,849,271,060 | 1,968,601,206 | 92,718,334 |

（3）土地改良施設建設仮勘定にかかる補助金相当額については、次のとおりである。

（単位：円）

| 当期末残高 | 左のうち国庫補助金等 | |
|---|---|---|
| | 国費 | 道費 |
| 0 | 0 | 0 |

7．満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

なし

8．補助金、助成金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金、助成金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次の通りである。

（単位：円）

| 補助金等の名称 | | 交付者 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 | 貸借対照表上の記載区分 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 補助金 | 中心経営体農地集積促進事業補助金 | 北海道 | 0 | 15,583,975 | 15,583,975 | 0 | 一般正味財産 |
| | 国営造成施設管理事業補助金 | 北竜町他 | 0 | 7,578,000 | 7,578,000 | 0 | 〃 |
| 助成金 | 助成金 | 雨竜町他 | 0 | 360,309 | 360,309 | 0 | 〃 |
| | 経営安定基盤整備緊急支援事業補助金 | 全土連 | 0 | 770,000 | 770,000 | 0 | 〃 |
| | 担い手育成支援事業助成金 | 全土連 | 0 | 310,000 | 310,000 | 0 | 〃 |
| 合計 | | | 0 | 24,602,284 | 24,602,284 | 0 | |

9．指定正味財産から一般正味財産

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次の通りである。

経常収入への振替額　0円　　経常外収入への振替額　0円　　合計　0円

10．関連当事者との取引の内容

なし

11．重要な後発事象

なし

12．公庫資金等長期借入金及びその他の長期借入金に係る固定負債の内訳

（1）公庫資金等長期借入金

（単位：円）

| 区分 | 前期末残高 | 本年度増減額 | | 当期末残高 |
|---|---|---|---|---|
| | | 増加（借入） | 減少（償還） | |
| 土地改良区管理施設の負担に係る借入金 | 1,085,204,360 | 134,219,000 | 61,019,769 | 1,158,403,591 |

（2）その他の長期借入金

（単位：円）

| 区分 | 前期末残高 | 本年度増減額 | | 当期末残高 |
|---|---|---|---|---|
| | | 増加（借入） | 減少（償還） | |
| 土地改良区管理施設の負担に係る借入金 | 553,088,712 | 70,070,000 | 140,351,115 | 482,807,597 |

# 財 産 目 録

令和３年３月31日現在

| 科　　目 | 金額（円） | |
|---|---|---|
| Ⅰ．資産の部 | | |
| １．流動資産 | | 39, 506, 927 |
| 現金及び預金 | 33, 533, 927 | |
| 現　　金 | 9, 651 | |
| 預　　金 | | |
| 普通預金３口 | 33, 524, 276 | |
| 短期未収金 | 5, 973, 000 | |
| 基幹水利施設管理事業受託金 | 5, 973, 000 | |
| ２．固定資産 | | 2, 232, 394, 219 |
| (1) 有形固定資産 | 1, 974, 513, 721 | |
| 土地及び附属設備 | | |
| 住宅敷地（和12番地２外３筆） | 1, 609, 580 | |
| 所有土地改良施設 | | |
| ダム・ため池他 | 1, 968, 601, 206 | |
| 土地改良施設用地等 | | |
| 北竜町碧水他 | 2, 186, 935 | |
| 備品及び装置 | | |
| 事務所用品 | 640, 137 | |
| 車両運搬具 | | |
| 自動車 | 751, 296 | |
| 工具、器具等 | | |
| 測量、工事用器具 | 724, 567 | |
| (2) 無形固定資産 | 905, 850 | |
| ソフトウェア | | |
| 賦課システム他 | 905, 850 | |
| (3) その他固定資産 | 256, 974, 648 | |
| 基本資産 | 89, 325, 458 | |
| 備荒積立金 | | |
| 定期預金１口 | 89, 325, 458 | |
| 特定資産 | 165, 388, 430 | |
| 役員退任功労積立金 | | |
| 定期預金１口 | 3, 100, 814 | |
| 職員退職給与積立金 | | |
| 定期預金１口 | 51, 701, 903 | |
| 地区除外等決済積立金 | | |
| 定期預金１口 | 4, 054, 713 | |

| 科　　目 | | 金額（円） | |
|---|---|---|---|
| 道営負担金償還準備積立金 | | | |
| 定期預金１口 | | 105, 900, 000 | |
| 中心経営体農地集積促進事業積立金 | | | |
| 定期預金１口 | | 631, 000 | |
| その他資産 | | 2, 260, 760 | |
| 出資金 | | | |
| 農林中央金庫札幌支店 | 1, 200口 | 120, 000 | |
| 北海道土地改良事業団体連合会 | 25口 | 250, 000 | |
| 北海道信用農業協同組合連合会 | 30口 | 300, 000 | |
| きたそらち農業協同組合北竜支所 | 2, 098口 | 1, 049, 000 | |
| 北空知信用金庫 | 50口 | 25, 000 | |
| 貸付金 | | | |
| 職員福利厚生資金貸付金 | | 516, 760 | |
| 資　産　合　計 | | | 2, 271, 901, 146 |
| Ⅱ．負債の部 | | | |
| １．流動負債 | | | 1, 103, 493 |
| 未払金 | | | |
| 俸給給与　他 | | 1, 103, 493 | |
| ２．固定負債 | | | 1, 705, 877, 423 |
| 公庫資金等長期借入金 | | | |
| 日本政策金融公庫124件 | | 1, 158, 403, 591 | |
| その他の長期借入金 | | | |
| きたそらち農業協同組合３件 | | 300, 951, 597 | |
| 全国土地改良事業団体連合会21件 | | 181, 856, 000 | |
| 役員退任功労引当金 | | 3, 099, 417 | |
| 職員退職給与引当金 | | 56, 612, 105 | |
| 地区除外等決済金引当金 | | 4, 054, 713 | |
| リース債務 | | 900, 000 | |
| 負　債　合　計 | | | 1, 706, 980, 916 |
| Ⅲ．正味財産の部 | | | |
| 正　味　財　産　合　計 | | | 564, 920, 230 |
| 負債及び正味財産合計 | | | 2, 271, 901, 146 |

# 土地改良区からのお知らせ

## 土地改良区役員選挙について

現在の理事・監事の任期は令和４年２月23日となっておりますので、役員選挙の日程を令和４年１月19日に予定しております。

この選挙は土地改良法と土地改良区定款に基づいて執行されます。任期満了による役員選挙は次の要領で選挙が行われます。

尚、今回の役員選挙においては定款の一部変更により理事定数１名減の６名となっております。

**①選挙公告**　12月27日

**②選挙期日**　１月19日（予定）

**③立候補届受付期間**

１月11日から１月13日まで（予定）

**④選挙すべき役員の数**

理事　６名

監事　２名

**⑤選挙会場**

北竜町合同庁舎第一会議室

**⑥被選挙権**

組合員で年齢25歳以上の者

（注～経営移譲年金受給のため所有権の移転又は使用収益権設定した方は、組合員資格がありませんのでご留意下さい。）

**■その他**

①役員選挙の立候補届出の用紙は土地改良区事務所で用意しております。

②立候補者の数が定数以内の場合は投票は行いません。

③不明な点は土地改良区総務課にお問い合わせ下さい。

## 土地改良区検査について

土地改良法第１３２条第１項の規定に基づく土地改良区定期検査が７月13日から16日までの４日間に亘り、新型コロナウイルス感染予防対策を鑑みて書面による検査が重点的に行われました。

検査には北海道総務部法人団体課の岸主幹、関戸専門主任、空知総合振興局により検査が実施されました。当区からは、川島理事長、後藤会計担当理事並びに担当職員が対応しました。今後もさらに適正な運営を行って参ります。

## 北竜土地改良区職員募集

北竜土地改良区は次年度採用の技術職員を若干名募集しています。

土木か農業土木を履修し、土木技術者あるいは類似の職業を実務経験したいずれも18歳から35歳の者。かつ、北竜町内在住又は将来的に北竜町内在住可能な方で、健康で体力に自信があり、積極的に業務に取り組める方。応募者は、履歴書、職務経歴書（関係書類写）を北竜土地改良区まで提出してください。

■受付期間　1月6日(木)～1月28日(金)

■問い合わせ先　北竜土地改良区総務課
TEL３４・２３１１

## 職員人事

■退職(令和３年11月30日付)
管理課（技師補）余湖　喬

## 北竜土地改良区への 届け出をお願いします！

| 組合員の資格に変更があった場合 | 農地を転用する場合 |
|---|---|
| ・組合員の死亡により、農地を相続した場合<br>・住所や組合員名を変更する場合<br>・農地の売買、贈与、交換等で名義変更があった場合<br>・農業者年金を受けるため経営移譲した場合 | ・農地を宅地等の農地以外に転用する場合<br>・農地が道路等の公共工事で買収された場合 |

農業委員会、農協、役場で手続きを行っても、
土地改良区に届け出がなければ台帳等の修正は行われませんのでご注意ください。
各種届出様式は土地改良区で準備しておりますので印鑑等をご持参の上、手続きをお願いします。

### 農地を転用する場合、決済金がかかります

●農地転用申請と決済金の納付がない限り、土地改良区の土地台帳から賦課面積を削除できませんので、毎年そのまま賦課金がかかります。

●水田を宅地等に変更する場合、本土地改良区の意見書が必要ですが、交付されるまで現地調査等の事務手続きに一週間前後の日数を頂きますので余裕を持って申請してください。

●公共道路の転用申請の場合、事業主体との説明会・用地買収・ 契約調印の際は、転用申請・転用決済金等の問題も十分協議し、必ず土地改良区へ申請するようにお願いします。

# 北竜消防

北竜町無火災期間　（令和３年１２月２０日現在）
第１分団区域　　５２６日間
第２分団区域　　１，９２１日間

令和３年深川地区消防組合管内火災発生件数　　２５件
内訳　北　竜　０件　　深　川　15件　　妹背牛　５件
秩父別　１件　　沼　田　４件

# 謹賀新年

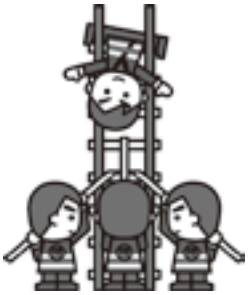

深川地区消防組合北竜消防団
団長　加藤　宰

新年あけましておめでとうございます。輝かしい令和四年の新春を迎え、町民の皆様に謹んで年頭のご挨拶を申し上げますとともに、平素より消防行政に対しまして深いご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、日本各地で自然災害が猛威を振るい、七月に西日本から東日本に停滞した梅雨前線が活発化した影響により広い範囲で記録的な大雨となり、静岡県熱海市では大規模な土砂災害が発生しました。さらに八月は、九州地方に大雨特別警報が発令され、多くの地域で河川の氾濫、浸水被害や土砂災害が発生し、通信などのライフラインに被害が及びました。道内におきましても、台風九号から変わった温帯低気圧の影響で、太平洋側を中心に大雨警報が発令され、強風により住家や交通障害等の被害がありました。

幸いにして北竜町内におきましては自然災害による大きな被害はありませんでしたが、災害はいつどこで発生するかわかりませんので、日頃から災害への備えをしなければなりません。

北竜消防団といたしましては、このように、近年の消防を取り巻く環境が大きく変化し、火災のみならず複雑多様化する災害現場に対応するため、消防防災力の強化、火災予防対策の推進を図るなど、積極的に取り組んで参りますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、一昨年から蔓延している新型コロナウイルス感染症は、主要都市等でクラスターが相次いで発生し、大規模なイベントや催し物、大勢の集まる行事等の中止や延期、規模縮小など様々な制限がありましたが、新型コロナウイルスのワクチン接種が進み、新たな生活様式も徐々に定着してきたところであります。

しかし、十一月に新たな変異ウイルスが確認されるなど、まだまだ予断を許さない状況ではありますが、一日でも早く平穏な日常が戻ることを心より願っております。

結びになりますが、皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げますとともに、本年が災害のない平穏な一年でありますことを心からご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

## ●消火栓の除雪にご協力をお願いします

冬期間は、消火栓が雪に埋もれ水利確保に困難を極めます。北竜消防では、随時除雪に努めておりますが、降雪の状況によっては対応が十分に行き届かない場合があります。この冬も各町内会を始め地域の皆さんのご協力をお願いいたします。

## 令和４年　北竜消防出初式

令和４年１月７日(金)　１４時３０分より式典を北竜町農村環境改善センターで開催いたします。

# 診療所だより

No.281
診療所長　浦本幸彦

## 食べ過ぎ注意

あけまして
おめでとうございます。
今年も皆様の健康作りのお役に立てるよう精進します。
お天気お姉さんの情報によると根雪の開始時期に関わらず年間の積雪量はほぼ同じなので雪の遅い年はドカ雪に注意との事でした。うん確かにそんな感じですね。雪ハネが楽な年なんてないですもんね。
最近診察室では胃もたれについてお話することが多くありました。
当たり前ですが胃も歳を取ります。胃を守る細胞は年々減っていきます。
例えは悪いですが頭の毛が禿げ上がっていくように胃の粘膜も無くなっていきます。胃粘膜が減っていくので萎縮性胃炎なんて言われたりします。
原因はよく聞く言葉ですがピロリ菌。
正式名称はヘリコバクターピロリ、なんだか可愛らしい名前ですが悪い奴です。
こいつが悪さをして胃粘膜が禿げ上がって潰瘍やいろいろな病気を引き起こしやすくなります。その他、暴飲暴食や薬剤などで胃の炎症が起こる場合もあります。
それらの胃炎でもたれや上腹部の痛みを生じる場合があります。
最近、私も「胃が歳取ったな～」と感じる事が多々あります。
一番多いのが「もたれ」です。
私は運動が好きです。
よく運動することを心がけています。ですから運動能力の低下は嫌と言う程思い知らされます。
筋力、持久力、柔軟性どれも以前と比べ低下しています。
しかし消化機能についてはあまり自覚がありませんでした。
まあなんとなくお肉が減り野菜や魚の摂取割合が増えたり若い時は見向きもしなかった優しい味の出汁や年寄り臭い（失礼）メニューも好むようになったことは漠然と自覚していましたが。
決定的なのは天ぷら定食でした。中学生の娘と外食で同じ天ぷら定食を食べました。
食後にいつまでも胃の中に、モノがあるような気がして、しかも軽い痛みも感じるようになり半日具合が悪かったです。娘に聞くとなんともなかったそうです。それ以外にもカボチャやお芋など繊維質の多い食品やお饅頭やあんころ餅など食べるとおなかにズドーンと重しを置かれたようになる場合があります。
もう体の見える所も見えない所もおじいちゃんになっています。
そして追加項目です。
糖尿病の患者さんで自己血糖測定をしている方がおり、まずまずの成績なのですが時折食後の血糖が高くなる時があります。その原因を尋ねてみたら「忙しくて早く食べた時」と明確な答えが返ってきました。もたれとは異なりますが早食いは糖代謝に悪影響を及ぼします。
同年輩の方々、年末年始たくさん食べたり飲んだりすることが続きます。食べる量、内容、速度に気をつけて体を労わってやってください。

## 北竜町立診療所
## 休診日のお知らせ

**1月19日(水)は午後3時より浦本先生が深川市において介護認定審査会に出席のため、午後より休診となります。午前中は診察を行っています。**

## 親子体験教室を初開催

１１月１３日､札幌市より「札幌ドラムサークル」の３名を招き、農村環境改善センター体育館にて、ドラムサークルの親子体験教室が開催されました。

ドラムサークルとは、参加者が輪になり様々な打楽器を使って即興的に音楽を作り出すというもので、今回は同団体が持参した「ジャンベ」など１００台以上の打楽器を用い、参加した１１組の親子がドラムサークルを体験。

参加者全員が初めての体験でしたが、皆で楽しく楽器を演奏し、親子間のきずなを深める機会となりました。

## 公民館・改善センター 図書館・郷土資料館の休館日

1月1～5日（年末年始のため）
1月10・17・24・31日（毎週月曜日）

## 図書館・郷土資料館の開館時間

火～土曜日 9:00～18:00／日曜日 9:00～17:00

## 生涯学習カレンダー

| 月日 | 行事名 | 場所 | 時間 |
|---|---|---|---|
| 1/8(土) | 成人式 | 公民館 大ホール | 14:30～ |
| 1/20(木) | ひまわり大学１月講座 | 改善センター 体育館 | |
| 1/29(土) | 子どもと高齢者のふれあい事業「豆まき」 | 公民館 大ホール | |

※新型コロナウイルスの影響によって掲載した行事や、施設の開館状況が変更される場合があります。

## ひまわりオリンピックを開催

１１月１８日、改善センター体育館にて、「ひまわりオリンピック」が開催されました。

３組のチームに分かれ、今年度購入したフロアカーリングの道具を用いて簡単なミニゲームなどを含め７種目のレクリエーションを実施。歓声と笑い声の中、一昨年ぶりの開催となるひまわりオリンピックで親睦を深めました。競技結果は、碧水／旧共栄／美葉牛／桜岡／和町からなる白組チームが見事優勝しました。

## スキー場のリフトを更新しました

今年度のスポーツ振興くじの助成金を受けて、町営スキー場のリフトを更新しました。

運動不足になりがちな冬の間は、新しくなった町営スキー場のリフトを沢山使って、北竜町の町技であるスキーを楽しみましょう。

## 図書館から新刊のお知らせ

きのう何食べた？ シロさんの簡単レシピ　講談社
カミキィの季節のおりがみ　日本文芸社
農家になろう10 ニワトリとともに　農村漁村文化協会

他、約５０冊の新刊が入りました。
くわしくは今月発行の「図書館だより」をご覧ください。

2022年　年男・年女

# 寅年生まれの小学生

## 私たちの将来の夢

かわた　こうへい
川田 航平 さん

建築士

建物の構造が知りたいのと、もの作りが好きだから

あべ　すずか
阿部 涼香 さん

スポーツ選手

いろんなスポーツに挑戦するのが好きだから

ながい　ひさし
永井 寿 さん

便利な農業機械を作る仕事

今よりもっと楽しく農業を出来るようにしたいから

おかじま　いつき
岡嶋 偉月 さん

トラック運転手

お父さんのようにトラック運転手になりたいから

よしだ　ただゆき
吉田 忠幸 さん

農家

父親が農家の仕事をしているのを見て、やろうと思った

おおもり　ゆの
大森 由乃 さん

マンガ家

絵をかくのが好きだから

しまばやし　あゆむ
嶋林 歩 さん

ゲームクリエイター

楽しいゲームを作って色々な人を笑わせたい!!